

平成30年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成30年12月 5 日 午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 神谷利盛議員 (1) 平成31年度予算編成について
2. 杉浦康憲議員 (1) 「環境行政」について
3. 神谷直子議員 (1) 認知症施策の推進について  
(2) 学校教育現場におけるカラーユニバーサルデザインについて
4. 幸前信雄議員 (1) アクションプランについて

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	都築公人
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
人事グループリーダー	杉浦崇臣
ICT推進グループリーダー	山下浩二

総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	中川 幸紀
財務グループリーダー	竹内 正夫
市民総合窓口センター長	中村 孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤 克己
市民生活グループリーダー	芝田 啓二
税務グループリーダー	亀井 勝彦
福祉部長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	木村 忠好
介護保険・障がいグループリーダー	野口 恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	磯村 和志
こども未来部長	大岡 英城
こども育成グループリーダー	都築 真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 義人
都市整備グループリーダー	田中 秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義直
上下水道グループリーダー	杉浦 睦彦
地域産業グループリーダー	板倉 宏幸
会計管理者	三井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島 正明
学校経営グループ主幹	村越 茂樹
監査委員事務局長	山本 時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元久
主査	加藤 定
主査	神谷 直子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

2番、神谷利盛議員。一つ、平成31年度予算編成について。以上、1問についての質問を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 皆さん、おはようございます。神谷利盛です。

議長のお許しをいただきましたので、事前通告、ちょっと長いですが、平成30年度予算に対し、平成31年度予算編成における補助金、委託料、交付金等の削減の可能性について、一問一答方針で一般質問として質問をさせていただきます。

前回の9月議会では、平成29年度の決算が認定されました。また、来年の3月議会では、平成31年度予算が審議されます。したがって、この12月議会は、平成29年度決算額及びそれ以前の決算額と平成30年度予算及び平成31年度予算とを見比べて議論する絶好の機会となります。

では、議論させていただきますので、よろしく申し上げます。

今期にはいろいろと想定外の出来事が発生してしまいました。いずれも長期財政計画及び今後40年にわたる公共施設の更新計画においても想定されていなかった案件です。具体的には3件、1つは青少年ホームで発生した瓦れきの処分費用、2つ目は高浜小学校東側、名鉄との境界線の改修工事費用、3つ目に小学校、中学校全7校へのエアコンの設置費用が発生しました。いずれも現在は金額は正式には決まっていませんけれども、それぞれ1億円を超えることは推測されます。

その費用を埋めるための費用の捻出は喫緊の課題であり、議会及び行政ともに知恵を出し合い、極力無駄を排除した予算であるべきと考えます。逆説的に言えば、交付金、補助金がきちんと効果を出せているかを検証する上において絶好の機会であり、効果の薄い案件については、思い切って予算の削減、廃止を実施すべきと思います。

この一般質問では、過去の年度の決算額の実績値と平成30年度当初予算とを比較検討した上で、

平成31年度予算に反映できるかどうかの議論をさせていただきます。

なお、当局とは事前に平成26年から平成29年までの決算額及び平成30年度当初予算額とを共有化しており、質問においては、その数字を抜粋して質問させていただきます。

では、質問を始めさせていただきます。

まず、2款1項1目総務管理費、11節の消耗品について質問します。

平成30年度の消耗品の当初予算額では298万7,000円が計上されています。冒頭に述べましたように、市の財政が緊急事態ということもあり、平成31年度予算は創意工夫、改善等により100万円ほど減らした200万円程度に抑えるよう努力すべきではないかと思いますが、まず検討できますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（中川幸紀） 御質問の消耗品の削減についてでございますが、予算計上額の9割以上が全庁で共有する消耗品、コピー用紙、法規集の追録代、デジタル印刷機のマスター、インクなど消耗品で占められております。

印刷機のマスター、インクの消耗品はコピー手数料との相関関係にあり、コピー料金の抑制のため、印刷機を併用している状況にあります。

平成28年度当初予算では、法規集の追録を大幅に見直し、経費の削減に努めました。

来年度の当初予算でも、これらの全庁共有消耗品については、対前年度15%程度の削減に努める予定であります。100万円の削減には及びませんが、努力目標として、今後も経費削減を意識した予算編成に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

15%程度の削減に努力するとの答弁をいただきました。ぜひとも来期予算に反映いただくようお願いいたします。

次に、2款1項3目町内会活動事業交付金及び2款1項15目町内会配布物委託料について質問します。

町内会活動事業交付金の平成29年度決算額は270万円となっております。この金額は、平成26年度より4年間おおむね同額が決算額となっております。町内会配布物委託料については、平成30年度の予算が3,028万5,000円であり、これは平成29年度の決算額と同額となっております。平成31年度には、冒頭申し上げたような大きな財政支出が予定をされています。緊急事態でもあり、財政状況が厳しい中、各町内会に対して10%程度の削減の協力を依頼することはできないでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問いただきました町内会に対する委託料や活動支援に係る交付金の削減についてでございますが、町内会活動事業交付金につきましては、町内会に対する委託

事務の円滑な推進を図るため、町内会における会議及び事務処理に要する経費として交付をしておるところでございます。町内会配布物委託料につきましては、広報等行政配布物文書の配布及び回覧等の委託事務に対する対価として町内会のほうにお支払いをしているものでございます。

委託料、交付金ともに、平成31年度予算編成に向けて、現在、町内会活動事業交付金及び町内会配布物委託料の統合について、検討を現在、しておるところでございます。

その統合の見直しの過程におきまして、平成31年度での、議員おっしゃられましたように、小・中学校へのエアコン等の設置も進めており、財政状況が厳しいといったお話もさせていただいております。

町内会活動事業交付金及び町内会配布物委託料ともに、町内会の活動や運営の財源の一部として充てられているところでもあり、町内会の活性化、地域の顔の見える関係や横のつながりの構築といった面識社会の形成などの重要な財源になっているというところがございます。

今の時点でどれぐらいということを確認することはできませんが、制度の見直しと同時に、削減に向けた検討及び調整もしているという状況であるということを御報告させていただきますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

制度の見直しと同時に、削減に向けた検討及び調整もしている状況であるという御答弁をいただきました。何とか協力いただけるようお願いしてください。

今の答弁について、引き続き質問します。

町内会活動事業交付金と町内会配布物委託料との統合を検討していると御答弁いただきましたが、仮にもし統合した場合についての効果についてお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在、町内会活動事業交付金につきましては、総合政策グループに町内会より申請をいただき、総合政策グループより支払いの事務を行っております。町内会配布物委託料につきましては、行政グループにおいて委託契約及び支払いの事務のほうを現在は行っております。交付金にそれを統合することによりまして、町内会の窓口を一本化するということで、町内会の事務の簡素化を図り、申請事務等に対する負担を軽減するということができると考えております。本当に小さな効果かもしれませんが、改善できる部分については、少しずつでも実行していくことが大切であると考えております。

なお、制度の見直しにつきましては、現在、各町内会長一人一人に対しまして個別にお話をさせていただき、その見直しの趣旨や目的などを御理解いただけるよう、丁寧に進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

「ちりも積もれば」という言葉もありますので、そういった細かなものの積み重ねってとても必要だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2款1項3目市民予算枠事業について質問します。

平成29年度の決算額は3,879万1,000円となっています。平成30年度の予算額は4,140万円となっており、約7%の増額となっています。財政状況が厳しい折、まちづくり協議会を初めとした関係団体に何とか協力を依頼し、平成30年度当初予算額4,140万円に対して、平成31年度予算は10%程度の削減の協力をお願いすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市民予算枠事業につきましては、事業費のその大半が市民予算枠事業交付金となっております。

市民予算枠事業交付金につきましては、小学校区単位の課題解決や地域のやりたいという思いをかなえるために、個人市民税の5%から子ども医療費の無料化分を差し引いた額を上限に交付をしてまいりました。当初は、個人市民税の5%から子ども医療費を差し引いた額を基金にまず積み立てまして、必要となる額をそこから取り崩しておりました。ただ、財政状況が厳しいという中、必要額のみを予算計上するという形にこれまで見直しをしてまいりました。

また、事業費におきましても、5年前の平成25年度の決算額では5,077万円でありましたが、平成30年度当初予算額では、先ほどありましたように4,140万円となっております、5年間の間に937万円の削減がされてきたところでございます。

さらに、平成31年度の市民予算枠事業の申請につきましては、各団体に対して、まちづくり協議会の会長、理事長、事務局長で構成するまち協サミットや各まちづくり協議会の会議の場におきまして、市の平成31年度当初予算編成に向けた考え方のほうを説明をさせていただき、かつ平成30年度申請額につきましては、従来の予算額ベースではなく、平成29年度実績額をベースにした作成をお願いしているところでございます。

各団体の地域への思いを低下させることなく、財政支出の抑制を実現していくために、総合政策グループの担当職員が、現在、まちづくり協議会を初めとしました各団体と一緒に、平成31年度の市民予算枠事業交付金の申請事務を進めておるところでございます。現在も一生懸命調整を続けているというところで御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、引き続き質問させていただきます。

同じく2款1項3目に各まちづくり協議会によるふれあいプラザの管理委託料というものがあります。これについて質問します。

平成30年度当初予算額では2,796万3,000円となっています。この金額は、平成26年度、平成27年度、これはそれぞれ約2,300万円ほどの決算額でしたが、それよりも15%以上増額した金額で予算計上されています。

平成31年度予算を平成30年度予算額に対して、例えば10%の削減をして、2,500万円程度にするようお願いすることはできませんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、平成26年度、27年度予算と比べ、平成30年度予算額が15%以上増額しているという点についてでございますが、平成28年度より旧高浜南部公民館を高浜南部第2ふれあいプラザへとプラザ化のほうをしております、それに伴い、10款5項2目生涯学習施設管理運営事業で計上されておりました高浜南部公民館指定管理料565万円が2款1項3目地域内分権推進事業の南部ふれあいプラザ指定管理料に統合されたことによって、増額というようなところの経緯がございます。

次に、管理委託料の削減についてでございますが、各まちづくり協議会に対するふれあいプラザの指定管理料及び管理委託料につきましては、毎年度積算内容のチェックのほうを行いまして、行政が管理した場合と比較し、削減可能な項目につきましては、見直しのほうを行ってまいります。

しかしながら、近年、最低賃金の改定やプラザ利用者の増加に伴いまして、人件費のほうが増加傾向になってございます。ほかの項目で削減のほうをしていきましても、全体としての削減になかなかつながらないというのが実情でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） わかりました。ありがとうございました。

じゃ、次に、同じく2款1項3目地域内分権推進事業交付金について質問します。

平成27年度決算額では3,791万6,000円であったという実績があります。それが、平成30年度当初予算額では4,316万7,000円であり、3年間で約500万円ほど増加しています。平成31年度予算では、平成30年度当初予算4,316万7,000円に対して100万円程度の予算の削減はできないものでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 地域内分権推進事業につきましては、主に各ふれあいプラザの運営に関する委託料及び地域内分権推進事業交付金となっております。

各まちづくり協議会に対するふれあいプラザの指定管理料及び管理委託料につきましては、先ほども御答弁させていただきましたとおり、平成27年度決算額と平成30年度予算額では、旧南部公民館のプラザ化による委託料の予算計上科目の変更に伴う予算額の増、委託料自体の金額精査につきましても、最低賃金の改定や利用者の増加といった外的要因によるところが大きく、毎年

度積算内容については見直しを行っておりますが、現時点では削減は難しいという状況になってございます。

また、地域内分権推進事業交付金につきましては、本来行政が行うべき業務を地域へ権限と財源を移譲しているものであり、その積算根拠としましては、行政が実施したときと同額を交付金として交付することとしております。ただ、交付金の積算については、毎年度見直しのほうは行っております。

そのため、明確な積算基準によるものではなく、交付金をただ減額するとした場合、まちづくり協議会が移譲事業を受けることが困難になってしまう可能性も生じてまいります。仮に移譲事業をやめてしまうということになると、その事業は再度行政が実施をすることというふうになります。事業実施に対する費用及び事務処理をするための人件費が今度は逆に行政の予算計上として出てきますので、事業費の削減にはそれではつながらないと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

では、次に2款1項12目ふるさと応援事業支援業務委託料について質問します。

これは平成31年度予算では、平成30年度予算額1,353万8,000円に対し、10%程度の削減はできませんか。

ちなみに、1,353万8,000円から10%の削減をすると、1,218万4,000円になります。単純計算しただけですけれども。これは平成29年度の決算額の1,278万円とほぼ同額の金額になります。これはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと応援事業支援業務委託料の積算の内容、内訳につきましては、謝礼品の購入費用、お礼状及び謝礼品の発送費用、PR費用及び必要最低限の人件費と管理費となっております。その金額の大半は、謝礼品の購入費用と発送費用というような形になっております。そのため、歳入がふえれば、当然委託料のほうもふえてまいります。本委託料は、他の委託料とは異なり、歳入に連動する委託料でございますので、ふるさと納税を推進しております現在、削減する必要はないというような委託料であると考えております。

なお、本委託につきましては、ふるさと応援寄附金の制度を活用し、返礼品などを通じて高浜市の魅力や自慢を広く全国へ発信・PRしていくという目的から、高浜市観光協会にお願いしておるところでございますが、歳入、つまり寄附金額に対する歳出の割合につきましては、平成29年度決算におきまして44.2%となっております。これは愛知県の平均46.8%と比べても、そんなに高いという状況ではございません。

また、最後に、ふるさと応援事業につきましては、市としましては、高浜市の魅力や自慢の発

信・PR及び高浜市を応援したいという方の思いを市政に反映するツールとして、また、かつ歳入の確保という観点から、ふるさと応援寄附金の増収に向けて、より積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ふるさと納税がふえると、この金額がどんどん上がってくるということについては、ちょっと不理解がありましたので、ちょっと間違っただったかもしれません。すみません。

次に、3款1項2目いきいき広場管理運営事業における清掃委託料というものがありますが、これについて質問します。

平成30年度の予算1,468万3,000円に対し、平成31年度予算は10%程度業務改善等により削減できないものでしょうか。平成26年度の決算金額は1,189万6,000円、平成27年度は1,193万6,000円ということであり、そういう実績がある以上、その金額に近づけることは可能と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 清掃委託料の削減の可否についての御質問にお答えをいたします。

初めに、清掃委託料が平成27年度実績1,193万6,000円に対し、平成28年度は1,440万8,000円で、247万2,000円増加していますが、この主な要因は、1階の会議室A、Bについて、平成28年度は7カ月分の清掃が新たに加わったものであり、平成29年度は12カ月分の清掃となっております。加えて、委託料の多くを占める人件費が最低賃金に連動して上昇していることも増加の要因の1つです。

一方で、平成30年度は、3階の健康ホールや2階のマシNSTAジオのカーペットクリーニングを年3回から2回に変更するなど、予算額は1,468万3,000円で、前年度比マイナス10.6%、174万4,000円の減額といたしました。

現在実施しています清掃業務の仕様は、市民の方が利用されるいきいきホールやマシNSTAジオを初め、会議室や事務室の清潔を保ち、現行水準を維持していくために最低限の仕様であると考えていますが、今後も現行の仕様書について、実施回数など細部にわたり必要性を確認しながら、翌年度の予算を計上してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、引き続き、次に4款1項5目公害対策費、環境対策事業における環境調査委託料について質問します。

平成30年度予算では566万9,000円となっております。過去4年間の実績値と比べると、約100万円程度が増額で予算計上されています。平成31年度予算は、過去4年間の実績であるおよそ

460万円程度に減額することはできませんか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問の4款1項5目公害対策費の13節環境調査委託料の事業内容につきましては、河川水質調査や自動車騒音の常時監視に係る騒音調査などの環境調査項目に係るものでございます。

平成31年度の当初予算では、平成30年度同様の調査項目を予定しておりますが、自動車騒音の常時監視に係る騒音調査の測定地点の変更等による増加や消費税の影響による増加があるものの、本年度並みの予算要望に抑えさせていただいており、さらなる予算の縮小は難しい状況であると考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、次に6款1項5目農地保全費、地域農政総合推進事業におけるジャンボ落花生推進業務委託料について質問します。

平成29年度のジャンボ落花生推進業務委託料の決算金額は50万円、平成30年度の予算は59万4,000円計上されています。まず、今年度は予算どおり59万4,000円支出されたのでしょうか。あるいは、支出される予定なののでしょうか。

また、平成29年度と平成30年度の委託料の違い9万4,000円は何でしょうか。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） ジャンボ落花生推進業務委託は、高浜市が高浜市の特産品の開発として進めて、推進をしているジャンボ落花生の耕作者と耕作面積の拡大のため、高浜市農用地利用改善組合に業務を委託しているものでございます。

平成29年度は、耕作地の拡大により、草取り等に苦慮するなどの耕作者からの相談に応じるため、利用改善組合が圃場整備機を導入し、耕作者へ貸し出しを行うこと、また、その圃場整備機の維持管理を行うことで、植栽時にマルチを張り、雑草の育成の抑制につながり、草取りなどの農作業が軽減され、さらなる耕作面積の拡大につながりました。

平成30年度は、予算額としては59万4,000円でございますが、契約は57万9,000円でいたしております。耕作面積を拡大した耕作者より、収穫時のいわゆる落花生の脱莢、茎からさやをとる作業と洗浄に非常に時間を要することから、出荷に非常に手間がかかるというような御相談を受けまして、圃場整備機と同様の手法で利用改善組合が脱莢機械と洗浄機を導入し、収穫から出荷までの作業時間の短縮につながりました。

なお、委託の成果としましては、耕作者の落花生の栽培に要する時間を短縮することで、より多くの耕作面積の拡大につなげることができたと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

それでは、平成31年度では、平成29年度決算金額並みの50万円程度に減額するということが可能でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 平成31年度につきましては、機械の維持管理については、引き続き利用改善組合に依頼をいたしますが、機械の導入を終えていることから、委託料としては発生させない方向で現在、調整をしております。

結果といたしまして、平成31年度の委託料を平成29年度程度の50万円にできないかという議員の御質問でございますが、来年度の委託料は発生しない予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

来期には、ジャンボ落花生推進業務委託料が発生しない旨の答弁をいただきました。どうもありがとうございます。

次に、7款1項2目に商工業振興費、地方創生推進交付金事業におけるコミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料というのがあります。これについて質問します。

各年度の委託料としては、平成28年度は625万9,000円、平成29年度は407万7,000円、そして平成30年度の予算は399万6,000円となっています。少しずつは減少傾向にありますけれども、高浜高校のクラブ活動に対する業務委託料としては高額過ぎるようにも思います。

9月議会でも質問させていただきましたが、コミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料において、具体的にどのような成果があったのか、再度確認させてください。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） さきの9月定例会においても御回答させていただきましたが、事業の目的としましては5つございます。1つは、高校生が社会に出てから夢を実現する力のスキルアップ、2つ目として、将来、地域で活躍する人材の発掘、3つ目といたしまして、瓦産業や自動車産業を含めた地元企業の知名度のアップ、4つ目としまして、Sの絆焼きを通じて地元を愛していただく人材のきずなが生まれ、最後に5つ目としまして、SBPの手法が受け継がれることで社会貢献につながる力を育てることでございます。高浜市としましては、以上の目的のために事業を推進しております。

事業の性質上、数年で結果が出るものではございませんが、SBP活動に携わった生徒が今後地域にどのように貢献をしていくのかについては注視をし、報告してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） じゃ、続けて。

今の答弁の中で、数年で結果が出るものではないとのことでした。私自身は民間企業に勤務しておりましたので、その経験から言うと、期限を区切った効果の検証は絶対に必要だと思います。例えば、5年後に何々の効果を検証する。効果がなければ、支援方法を再検討する、または廃止する。というような答弁を実は期待しますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 議員御質問の内容は、高浜高校生のSBP活動に高浜市としていつまで財政的支援を行っていくのかということかと思えます。

この委託に対する国からの補助金は、平成31年度が最終年度となっております。

議員御質問の支援方法の再検討についてでございますが、平成32年度以降について、市として事業費を支出するに当たり、事業費の財源については、事業内容に共感をしていただいた市外の方からクラウドファンディングの手法により資金を募る方向で、事業費の市の負担軽減に努めてまいります。

また、事業についての人的支援でございますが、このSBP活動につきましては、文部科学省も注目しており、文部科学省は来年度、高校生を拠点とした地域創生事業を実施する方針を固め、実践的な職業教育を実施する高校を公募し、高校が地域の核となるように教育機能を強化することをねらい、50校程度のモデルを指定します。

SBP活動は、まさに文科省が目指している高校を拠点とした地域創生事業であること、また、高浜高校の高校生が熱意を持って活動を続けていることから、途中で市が支援を取りやめることは考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では、平成31年度の委託料は、平成30年度予算に対し削減できるのかどうかということを確認させていただきます。

市の負担も軽減させる方向で検討するが、事業そのものは継続したいということですね。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） SBP活動も、開始をしてから3年を経過しております。高校生の活動についても、先輩、後輩の関係も構築され、ノウハウも継承され、活動自体も、初年度、2年度に比べればスムーズに進みつつあります。

委託内容についても、いわゆる全国のSBP活動を発表し、交流するSBP全国交流フェアなどの発表会への参加費やコーディネーターの岸川氏の提案するふるさと寄附金ラインナップ事業への取り組みや、他県の高校生徒との交流費用など、内容を精査した上で委託をお願いしたいと、

高浜高校、委託先である百五銀行と調整をしたいと考えております。そのため、委託料としては削減につながると考えております。

なお、議員おっしゃるとおり、高浜市としては、市の負担を軽減しながら、事業そのものは継続したいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

来期には削減の方向で検討いただけるということを御答弁をいただきました。

今御説明いただいた中で、クラウドファンディング、ふるさと寄附金などのことが出てきましたが、事業費を具体的にどのように募るのかについて御説明をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 現在、ふるさと納税のポータルサイト的な位置づけとなっているふるさとチョイスのコンテンツの1つに、「地域の未来を担う高校生の挑戦をふるさと納税で応援！」というものがございます。例えば、地元の子供の多くは高校進学で市外に出てしまう。また、地域を出た若者が地元に戻ってこないなど、高浜市だけではなく、日本全体で共通となっている課題を解決するために、若者が自身の強みを生かして地域で活躍できる場をふやすため、高校生応援プロジェクトとしてガバメントクラウドファンディングを実施しております。

現在、5つの自治体がプロジェクト参加をしており、それぞれの地域の高校生を応援する仕組みづくりをふるさとチョイスが実施をしております。

高浜高校SBP活動といたしましては、Sの絆焼きの活動に加えて、活動を通じて見つけた高浜市のすばらしいモノや人とのつながり、また思いを詰め込んだセレクトギフトの開発に挑戦をするため、三州瓦や人形、養鶏等の高浜の特産品に高校生が考えたアイデアでオリジナル商品を製作し、販売しようと考えております。

その地元の宝をセレクトギフトに詰める高浜高校SBP活動について御賛同をいただいた方がふるさと寄附金の制度を活用して高浜市に寄附することで、次年度の高浜市のSBP活動の費用として支出する事業費に充てる仕組みを考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

つまり、市民の税金を事業費の財源としている現在の仕組みを変更します。その仕組みは、事業に協賛した市外の方からの寄附を財源とする仕組みにシフトしていくという考えでよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） はい、議員のおっしゃったとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

結論として、SBPは何があっても継続するが、それに係る経費は、調達方法を変更するなどして、市の財政負担を軽減するようにするということだと思います。事業を継続するためにも、スムーズに調達方法の変更を検討いただくようお願いしておきます。

最後に、いろいろな御丁寧な御答弁ありがとうございます。

3月議会で起案される平成31年度の予算については、今回の議論を反映していただき、極力めり張りのきいた予算であることを強く依頼して、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は10時55分。

午前10時43分休憩

---

午前10時53分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、杉浦康憲議員。一つ、「環境行政」について。以上、1問についての質問を許します。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、「環境行政」について、一問一答形式にて一般質問をさせていただきます。

昨日の答弁でもありましたが、現在、高浜市ではごみの減量を進めるために、ごみ袋の無料配布の中止を検討していると思います。そこで、高浜市としてのごみ処理の基本的な考え方、必要な経費、ごみ排出量等、正しい数字を明らかにし、無料配布中止の背景とねらいをお聞きしたいと思います。

それでは、高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、確認の意味を含めて何点か質問させていただきます。

まず、今回の経緯として、高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいたものだと思います。では、その位置づけや計画の目標、基本理念についてお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） ごみ処理基本計画の位置づけだとか基本理念についてという御質問でございますけれども、平成26年3月に策定のほうをいたしました高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、以後ごみ処理基本計画とさせていただきますが、このごみ処理基本計画は、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、その区域内のごみを管理し、適正な処理を行うための基本となる計画でございます。

御質問のごみ処理基本計画の位置づけにつきましては、高浜市の一般廃棄物の基本方針となる

計画で、計画期間につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間といたしております。計画の対象は高浜市の一般廃棄物としておるところでございます。

次に、基本理念といたしまして、私たちは、高度経済成長期を経て豊かな生活を送ってきた一方で、大量のエネルギーや資源を消費し、大量のごみを捨ててきました。ごみを処理する場所（最終処分場）は限界に来ております。また、天然資源の枯渇や地球温暖化問題が発生してきております。未来の子供たちに豊かな生活環境を伝えるために、みんなが一緒になって5R（発生抑制・購入拒否・再使用・修理・再生利用）これを推進し、循環型社会の実現を目指すというふうにいたしておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

将来の生活環境を考え、5Rを推進していくのは大切なことだと思います。

では、今回目指すごみ減量の数値目標についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） ごみ処理基本計画におきますごみ減量の目標は、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を、平成24年度の545グラムから、中間年度であります平成30年度には470グラムへ、目標年度の平成35年度には400グラムまで減少する数値目標を設定いたしております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ごみ処理基本計画の確認はこれで最後にしますが、計画の内容について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） ごみ処理基本計画において、「目標を達成するため、一人ひとりの意識改革と生活スタイルの変換を促進することをみんなで共有し、いっしょに推進しましょう！」を重点に置き、「資源化できるものは「ごみ」にしません」、「適正なごみ処理につとめます」、「ごみ袋の仕様を検討します。また、有料化の検討をします」など、7つの柱、施策を進めるものといたしております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

基本的な考え方はお聞きしましたので、ここからは2番の可燃ごみの現状及び減量化対策等について質問をしていきたいと思っております。

まず、高浜市のごみ処理全般にかかわる経費、衣浦衛生組合の分担金、ごみ収集運搬の委託料、ごみ処理等でいろいろな経費がかかると思いますが、高浜市としては年間でどれくらいの経費がかかっているのかお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問のごみ処理全般に係る経費でございますが、平成29年度の決算額でお答えをさせていただきます。

まず、指定ごみ袋の作成や町内会への分別収集事業支援報償金などごみ減量リサイクル推進事業といたしまして3,877万2,704円、次に一般廃棄物収集運搬及び資源ごみ分別収集運搬業務委託料などのごみ収集運搬業務等委託事業として2億1,637万2,774円、衣浦衛生組合分担金などのごみ処理事業は4億7,577万6,238円で、本市のごみ処理全般に係る経費といたしまして、合計で7億3,092万1,716円となっております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ごみ処理に要する経費として、年間で約7億3,000万円もの支出があるということがわかりました。高浜市の人口が現在、約4万8,000人ですので、割ると、1人当たり約1万5,000円にもなっていると考えると、改めて経費の削減に努める必要があると思います。

では、逆に歳入についてお聞きします。

資源ごみの分別収集の売却益や指定ごみ袋の販売金額など、歳入金額を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 歳入金額につきまして、こちらも平成29年度の決算額でお答えをさせていただきます。

まず、資源ごみの分別収集で回収いたしました瓶類や缶類、紙類、ペットボトルなどの売却による資源ごみ回収収益金が1,071万247円、不足しました指定ごみ袋の販売額である可燃ごみ処理手数料が3,109万9,600円、歳入金額の合計といたしましては4,180万9,847円となります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

資源ごみの分別収集や指定ごみ袋の販売金額として、年間約4,100万円程度の歳入があります。当たり前の話ですが、処理経費を賄うことはできませんが、きちんと分別処理をしていただくことで、大きな収入にはなっていると思います。

次に、高浜市の可燃ごみの年間排出量はどのように推移しているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 本市の可燃ごみの年間排出量については、平成27年度の可燃ごみの年間排出量が1万2,480トン、平成28年度が1万2,916トン、平成29年度が1万2,774トンでございます。ほぼ横ばいの傾向となっております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

可燃ごみの排出量がほぼ横ばい傾向であることがわかりました。

それでは、家庭系のごみの市民1人1日当たりのごみの排出量についてお答え願います。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問の家庭系ごみの市民1人1日当たりのごみの排出量につきましては、平成25年度が545グラム、平成26年度が536グラム、平成27年度が538グラム、平成28年度が540グラム、平成29年度が534グラムと、近年530から540台で推移をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中でも、家庭系ごみの排出量を平成30年度には470グラムまで減量するという数値目標がありました。では本年度、平成30年度ですが、その470グラムという数値目標が達成できる見込みなのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） ごみ処理基本計画の中間年度であります本年度、平成30年度における家庭系ごみの排出量の目標数値の達成見込みでございますが、本年9月末現在で1人1日当たりのごみの排出量は551グラムとなっており、中間年度の目標数値470グラムの達成は厳しい状況となっております。

なお、10月1日号の広報たかはまにおいて、本年7月末時点の1人1日当たりのごみの排出量が560グラムであったことや、減量化の取り組み、ごみ処理基本計画に基づく考え方などをお伝えするとともに、市民の皆様さらなる家庭系ごみの減量化の取り組みに対し、御理解と御協力をお願いしているところでございます。

加えて、なぜごみの減量化が必要なのか、なぜ有料化なのか、どうしたら減量化できるのかといった内容のチラシを11月1日号、11月15日号、12月1日号の広報たかはまの配布にあわせ、全世帯に回覧をさせていただき、改めてさらなる家庭系ごみの減量化の取り組みに対し、御理解と御協力をお願いしてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

数値目標の達成が難しい状況であることはわかりました。ただ、生活の中で物を買って消費すればごみは出ます。その中で、リサイクルできるものをしっかりと分別することで減量化できるということをしつかりと広報していただきたいと思っております。

次の5市の排出量は、きのうも出ていましたので、ちょっと飛ばします。

先ほどの答弁においても、ごみ処理基本計画の目標を達成するために、ごみ袋の仕様を検討しますという話がありました。また、有料化を検討しますとありましたが、もう少し具体的な内容がわかれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 具体的な内容といたしまして、ごみ袋の種類と仕様の検討では、ごみ収集のあり方を検討する上で、ごみ袋の種類・色・形状・大きさなどのごみ袋の仕様の検討を掲げております。

次に、ごみ袋の有料化では、可燃ごみの排出の減量が進まないときは、世帯人員による一定枚数の無料配布を廃止し、指定ごみ袋の有料化を進めますとし、指定ごみ袋の価格については、愛知県内や近隣市の状況を調査し、検討しますとしております。

また、指定ごみ袋の販売取扱店を拡大し、購入しやすくしますともいたしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

多くの市民の皆さんが関心があるのは、2点目のごみ袋の有料化だと思います。取り組みの内容で、世帯人数による一定枚数の無料配布を廃止し、指定ごみ袋の有料化を進めますとありますが、では愛知県下で高浜市と同様に、ごみ袋の一定枚数無料配布を行っている自治体があるのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 愛知県の54の市町村のうち、本市と同様にごみ袋の無料配布を実施している市町村は、碧南市のみでございます。他の自治体は、価格の多寡はあるものの、全て有料で販売をいたしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

県内で無料配布を行っているのは、高浜市と碧南市であるということがわかりました。

そもそも、では高浜市ではいつからこの指定ごみ袋の無料配布を開始したのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 本市では、年々ふえ続けるごみを少しでも減らし、きれいなまち、住みよいまちにするため、平成7年10月1日から可燃ごみ指定袋制度と資源ごみ分別収集を実施をいたしております。

御質問の指定ごみ袋の無料配布につきましても、同時に開始をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

指定袋というのは、町内会を通じて各世帯に配布されているし、未加入の世帯の方は市役所へ取りに来ていただいて、現在は配布されていると思います。

では、その配布を行うに当たり、一体どれぐらいの経費がかかっているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 指定ごみ袋の無料配布に係る経費でございますが、平成29年度の決算額でお答えいたします。

指定ごみ袋を各町内会の班長さん宅までお届けするために必要となります指定ごみ袋の仕分け作業や運送業者による宅配業務など、指定袋配布業務委託料といたしまして159万8,085円の費用を要しております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろいろな経費がかかっているというのはだんだんわかってきました。

去る8月7日に高浜市議会総務建設委員会で神奈川県逗子市に家庭ごみ処理有料化について視察に行きました。少し逗子市の視察内容についてお話しさせていただきますと、逗子市の家庭ごみ処理有料化については、最終処分場の延命化工事を平成23年から27年にかけて行ったが、ごみの減量化を進めないと、さらなる費用が発生するとの懸念から、行政内での議論が始まったとのことでした。これまで無料であった家庭ごみの処理費用を平成27年10月から有料化をスタートさせたとのことでした。

家庭ごみ処理有料化を実施してからの状況は、焼却ごみが約3割、不燃ごみは約7割減ということで、現在もほぼ維持されているとのことでした。

ちなみに、有料ごみの種類及び販売価格は、5リットル袋が10枚セットで100円、10リットル袋が10枚セットで200円、20リットル袋が10枚セットで400円、40リットル袋が10枚セットで800円と、若干愛知県より高目でした。

今後、高浜市がより一層ごみ減量化を進める上で、無料配布の中止はごみ減量化の効果が期待できると考えます。

ここで、改めてさらなるごみ減量化を進めていくために、指定ごみ袋の無料配布の廃止による有料化を進めるのかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） ごみの有料化を進めるのかという御質問でございますけれども、議員言われるとおり、指定ごみ袋の無料配布の廃止によります有料化を進めることによりまして、さらなるごみの減量化につながることは期待されるということから、ぜひそういった方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。

そして、全ての市民の皆様にも、さらなる家庭系ごみの減量化の取り組みに対する御理解と御協力のほうをお願いしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

市民の皆様には、この無料配布を廃止することによって、負担になる部分というものも出てく

ると思います。市として、市民の皆さんにごみ減量化の必要性などをしっかり説明していただき、御理解していただくように努力もしていただきたいと思います。どのような考え方をしているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 市民の皆様方には、これまでも広報たかはまや回覧板などを通じてごみ減量化の必要性やポイントなどをお知らせしてまいりましたが、今回の指定ごみ袋の無料配布の廃止による有料化も含め、さきの9番議員の御質問において答弁させていただきましたが、ごみ減量地区説明会を年明けの1月21日月曜日から25日の金曜日までの5日間の日程で、市内5小学校区で開催を予定しており、さらなる家庭系ごみの減量化の取り組みに対します御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

近年、高浜市でもいろいろ問題になっていることがあります。その多くは情報不足というものに端を発していると思いますので、ぜひ地元の説明会では、市民の皆さんからのごみの減量化の取り組みに対する御理解と御協力が得られるよう、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

次に、指定ごみ袋の無料配布の廃止をいつから実施するのか、また、当然同じ時期とはなりませんが、有料化をいつ開始するのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、指定袋の無料配布の廃止につきましては、現在、市民の皆様方へ、平成31年1月から6月分の指定ごみ袋を配布いたしておりますが、今回無料配布をしております指定袋の無料配布を最後としたいと考えております。

したがいまして、指定袋の無料配布の廃止による有料化につきましては、平成31年7月1日から開始したいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

市民の皆様は、指定ごみ袋の無料配布が廃止され、有料化になった際に、ごみ袋の販売価格が幾らになるかは大きな関心事項であると思います。

では、愛知県内でごみ袋の有料化を実施し、ごみ減量化を進めている、あるいは効果を上げている市町村があれば、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、そもそも有料化とは、ごみ袋の代金に加え、ごみ処理経費を

上乘せしているものを言います。愛知県内では、幾つかの市町村が有料化を実施している状況でございます。

一例を挙げますと、東海市では、大袋、40リットルが1枚110円という状況でございます。常滑市は、大袋45リットルが50円、中袋の30リットルが30円、幸田町さんが、大袋40リットルが40円、中袋の30リットルが30円となっております。

特に、幸田町さんは、ごみの分別、ごみ減量が進んでおりまして、愛知県下で最も排出量が少なく、市民1人1日当たりのごみの排出量は408グラムとなっております。

また、お隣の東浦町さんが平成31年の4月1日からごみ袋の有料化として、大袋の45リットルを1枚45円、中袋の30リットルを30円、小袋の20リットルを20円に変更するとお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

これからごみ袋の販売価格がどのようになっているかということをお聞きしようと思いましたが、きのうも答弁にありましたが、中袋が1枚40円、小袋のほうは1枚30円を上限に検討しているとの回答でしたので、地区説明会を通じて市民の皆様の御意見をしっかり聞いていただき、適正な販売価格となるように検討していただくようお願いさせていただきます。

次に、資源ごみ分別収集についてを質問します。

毎週日曜日に資源ごみ分別収集特別拠点として、稗田町の旧不燃物埋立場で資源ごみ分別収集が実施されていますが、共働き世帯の増加や早朝出勤などの理由により、特別拠点へ資源ごみを搬入する方がふえて、非常に混んでいます。

市として、混雑解消策として、新たに別の会場を設置するような考えを持っているのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問の資源ごみの分別収集の基本的な考え方といたしまして、市民の皆様方には、地域の分別収集拠点を御利用いただくことといたしております。しかしながら、御質問にもございましたお仕事の都合などで分別収集拠点の開設時間に資源ごみを出すことができない方々もおられますので、その救済措置の一環といたしまして、資源ごみ分別収集特別拠点を第1日曜日から第4日曜日の月4回、午前8時30分から10時30分までの2時間を開設し、資源ごみの受け入れを実施いたしております。

議員の御質問のとおり、現在、特別拠点の利用者は増加傾向でございまして、混雑をしていることは承知をいたしておりますが、新たに別の会場を設置することは現時点ではハードルが高く、難しいと判断をいたしております。

引き続き特別拠点の利用状況を把握し、必要に応じて開設時間の延長など、混雑解消策を検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 特別拠点の混雑解消については、ぜひ引き続き検討をお願いいたします。

現在、高浜市の資源ごみ分別収集を支えているのは、分別収集拠点の立ち番や運営を担っている町内会の皆さんです。

その立ち番なのですが、例えば私の地元沢渡町では、月に4回、2人で朝7時から8時まで立っていただいております。そこでよく聞く話が、朝は子供の世話が忙しいので、1時間立たなければならぬのかなど。また、7時半には出ないと会社に間に合わないなどと話を聞きます。

そこで、確認の意味でもお聞きしますが、資源ごみの収集拠点場所の数や立つ時間、人数、回数など、行政からの取り決めがあるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 行政から町内会のほうには、分別収集のマナーが守られるため、資源ごみの分別収集拠点で分別が正確に行われ、分別収集拠点の清潔が保たれるよう、指導・監視を行う立ち番をお願いしておりますが、分別収集拠点の数や立つ時間、人数、回数など、開設・運営方法につきましては、町内会で御決定をいただいております。これまでも、町内会の実情に応じた創意工夫により、立ち番の開設時間の変更といった取り組みがなされております。

具体的には、新田町では、第1週と第4週の月2回、清水町では、第2週と第3週の月2回と、資源ごみの分別収集拠点の開設回数を減少をいたしております。

また、屋敷町さんでは、平成28年7月から、第1週と第3週、瓶類、金属類の分別収集の立ち番を、町内会員さんの負担軽減を目的に、シルバー人材センターへお願いをされております。ただし、資源ごみに対する分別意識の継続及び収集拠点での立ち会いによるコミュニケーションづくりを図ることは継続していきたいという意向により、第2週と第4週につきましては、引き続き町内会員の皆様が立ち番を継続されておられます。

芳川町さんにおきましても、同年10月から、分別収集の立ち番を町内会員の負担軽減を目的といたしまして、分別収集の時間をこれまでの午前7時から午前8時の1時間であったものを、午前7時から午前7時30分までの30分とし、立ち番時間を30分短縮し、立ち番の方々の通勤にも御配慮をされておられます。

町内会におかれましては、加入世帯の減少や高齢化、共働き世帯の増加などの課題が生じている中ではございますが、地域の実情に即した分別収集拠点の立ち番や運営方法につきましては、引き続き創意工夫を発揮していただき、資源ごみの分別収集を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

立ち番の方と話していると、意外とこれというのは知られてないことで、こういった町内会でおのおのその地域に合ったやり方というのを模索していただきたいというのも、また周知をお願いしたいと思います。

これで最後の質問にします。

現在、町内会を取り巻く環境は、加入世帯の減少や高齢化などの課題が生じており、資源ごみ分別収集の立ち番などで苦慮しているとお聞きすることがあります。

今回、指定ごみ袋の無料配布の廃止による有料化ということもありますので、町内会が困っている資源ごみ分別収集の立ち番などの改善につながる支援策を検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） 立ち番などの改善につながるような支援策ということでございますけれども、資源ごみ分別収集開始以来、町内会に資源ごみ分別収集拠点での立ち番や運営のほうを担っていただきまして、早いもので、もう既に20年以上が経過しておるところでございます。今日まで、本市の資源ごみ分別収集が継続し、実施してこれましたのは、町内会様の御理解と御協力によるものと深く感謝を申し上げます。

議員からの要望でございます町内会の立ち番などに対する支援策につきましては、現在、町内会の御意見もいただきながら、支援策や、あるいは金額についての調整のほうをいたしておるところでございますが、いずれにいたしましても、町内会、町内会員の皆様のこれまでの御協力に對しまして、少しでも還元できるような支援策のほうを実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今回の話が行政連絡会で出た後、町内会の役員さん、理事さん、いろいろと意見を聞かせていただきました。そして、私もそうですが、ここにおいで議員の多くの皆さんは、ふだんから分別収集の拠点を回って、いろいろとお話を聞かれていると思います。

そこで、無料配布の中止についてですが、実は余り反対意見は私は聞いていませんでした。それより一番話題になるのは、やはり立ち番の話です。単純に面倒だから立ちたくないという人、立ちたいが仕事や家庭の都合で難しいという人、元気なうちはやりたいという人、さまざまな意見を聞きます。

昨日の答弁の中にもありましたが、私も立ち番というのは、単に分別の見張りではなく、コミュニケーションの場所であると思っています。年に1回、2回とはいえ、隣の方と1時間も話す

機会はないし、御近所の方の顔をみるいい機会であると思ってもいます。

ただ、立ち番が始まって以来20数年がたち、世の中の働き方も変わってきたのも事実です。なので、今回の無料配布の中止が単なるごみ減量を目指すのではなく、町内会の存在を見直すきっかけになることを切に期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時25分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、神谷直子議員。一つ、認知症施策の推進について。一つ、学校教育現場におけるカラーユニバーサルデザインについて。以上、2問についての質問を許します。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 皆様こんにちは。神谷直子です。

それでは、認知症施策の推進についてお尋ねいたします。

初めに、10月18日に長久手市で開催された第1回の地域共生社会推進全国サミットに参加させていただきました。この会議は、昨年まで18回を数えた介護保険推進全国サミットのいわば進化形です。介護保険推進議論で培った経験と実績から、地域共生社会の必要性に駆られ、今回ネーミングを進化させ、中身も充実させたものです。

その特別企画として、在リトアニア大使館の特命全権大使の山崎史郎さんの講演をお聞きしました。山崎さんは、厚生労働省時代は介護保険制度の生みの親、ミスター介護保険と言われた方です。

講演では、主に地域共生社会の必要性について述べられました。これまでの日本の社会構造の変換として、家族は1980年代の核家族化から、さらに単身化へと変貌が始まり、職場では1997年以降に終身雇用から非正規雇用に変化し、首都圏に若年層が流入し、2010年に地方で人口減少が始まりました。現在では、単身世帯が3世帯に1世帯、高齢者世帯は7世帯に1世帯、ひとり親世帯は9世帯に1世帯となっています。特に、8050問題と言われるような親の年金を当てにしている、自分の年金すらない人を含む親と同居の高年未婚者は300万人までに膨れ上がっています。非正規雇用者は10年で倍になっています。このような1990年以降に起きた社会現象と、それにより生じた社会的孤立やリスクの連鎖・複合化といった課題には、政策として、地域共生社会の構築と地方創生を同時に進めていくしかない。特に、この両者を統合すべきは地域であり、地方公共団体であると言われました。

また、日本の社会保障制度の課題にも触れ、社会保険方式は、個々のリスクを個別に対処する

制度体系で、この個々のリスクをカバーすれば、人には帰る家や戻る職場や地域、支える家族や周囲の人があり、それを通した社会とのつながりの中で、人は再び力を取り戻すことができた。こうしたつながりという前提の上に成り立っていた社会から、社会的孤立やリスクの連鎖・複合化という社会の流れの中で、こうした世帯を支援するためには、つながりの再編として、包括的対応に即した支援体制がつけられるのか。社会資源の統合と効率的運営ができるのか。地域において行政と市民の協働体制がつけられるのか。こうした地域共生社会に向けて取り組むべきであると言われました。

今回、認知症施策の推進についてお聞きしていきますが、私は地域の中で認知症施策を進めていくことが地域共生の第一歩になると考えて、お聞きします。

平成29年3月議会に「高齢者の生活環境の向上について」という内容で一般質問をさせていただきました。その中で、認知症予防を含め、認知症施策についてお聞きしましたが、認知症対策はこれからも市が力を入れて取り組む課題であると考え、再度お聞きしたいと思います。

国では、今後の高齢化の進展に伴い、これまで以上に認知症の人がふえていくことが予測されることや、高齢化に伴う認知症の人への増加への対応が課題となっていることを受け、平成29年7月に認知症施策推進総合計画、いわゆる新オレンジプランを早い段階で改訂し、スピード感を持って進めています。

また、この新オレンジプランの副題は、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」となっており、認知症対策が今後の地域における課題であり、地方自治体が覚悟を持って取り組む必要があります。

新オレンジプランでは、将来推計として、我が国における認知症の人の数は、2012年、平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されている。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障がいと推計される約400万人と合わせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍とも言われている。

この数は、高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれており、2025年、平成37年には認知症の人は約700万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現状の約7人に1人から約5人に1人に上昇する見込みとの結果が明らかとなっています。

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、環境整備を行っていくことが求められているとしています。

最後に、環境整備が求められていると締めくくっています。

こうしたことを踏まえ、お聞きしていきます。

昨日の杉浦辰夫議員の質問の中で、愛知県の認知症対策条例や先進的に条例制定された大府市や神戸市の例をお聞きしました。

初めに、国の法律、自治体の条例制定の動向についてお聞きいたします。どんな様子でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

急速な高齢化が進む中、認知症対策は将来の大きな課題となっており、国では、政権与党を中心に、認知症基本法の法制が検討に入っています。また、愛知県では、認知症の方とその家族が安心して生活できる社会の実現を目指し、認知症対策条例案を12月定例県議会に提出されてみえます。

市の中でも、大府市と神戸市が先行して取り組まれましたが、今後はさらに条例制定に取り組む自治体もふえてくると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 次にお聞きいたします。

大府市では2007年、認知症による徘徊中にJ R東海の電車にはねられ、高齢者が亡くなられた痛ましい鉄道事故があり、今回制定された条例には、認知症の方が事故に遭った場合は支援を行うこととしています。

また、神戸市の条例でも、認知症の方の事故について、救済制度を設けています。

大府市の事故では、最高裁が判決を下して、ことしでちょうど10年になります。下された判決は、認知症の男性と同居していた妻が要介護だったことを理由に、監督義務はなかったとして、J R東海の訴えを退ける判決を言い渡しましたが、ただ、介護をする方が介護を要する状態であれば、家族の責任が問われる可能性は残されています。

こうしたことから、高浜市においても認知症の方の損害賠償制度を設けていただきたいと思います。ですが、これには条例制定が必須条件なのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

大府市と神戸市では、条例制定と損害賠償制度がセットになっていますが、最近では、条例制定には至らないものの、認知症対策、認知症の人に優しいまちづくりの一環として、先行して認知症の方の損害賠償制度を実施する自治体もふえてきました。条例がなくても、市の事業として、認知症の方を対象とした損害賠償制度を行うことは可能であります。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。

高浜市は、地形的に見ても、市の中心部を名鉄三河線が横断し、踏切もそれなりに多くあります。大府市や神戸市のように、条例が認知症施策のよりどころ、根拠として規定されていることが最良、ベストですが、損害賠償制度を先行して実施できるのであれば、予算化を要望いたします。

す。

また、このことが認知症に優しいまちづくりを進めることにつながっていきます。

せっかくですので、実施するとした場合は、どのようなスキームになるのか、既に実施されている自治体の例も参考にお聞かせいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 御質問の損害賠償制度でございますが、認知症の方が徘徊中に誤ってほかの方に損害を与え、損害賠償責任を負った場合、例えば物を壊した、自転車に乗っていてひいてしまった、線路に入って電車をとめてしまったときの場合などに備えまして、保険料を市が負担するものでございます。

高浜市では、認知症により徘徊する人の早期発見、保護、危険防止を目的に、関係機関や団体が連携したネットワークとしまして、認知症高齢者の見守りSOSネットワーク事業を実施しております。徘徊の可能性のある方には、事前登録をいただいております。

現在、37の方が事前登録をされておみえですが、既に実施をしている自治体では、この事前登録者を損害賠償制度の対象とされてみえるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

高浜市でも、損害賠償制度がないにもかかわらず、認知症高齢者の見守りSOSネットワーク事業に多くの方が事前登録をされてみえます。

認知症対策は、認知症の方はもちろんのこと、地域の中でその家族を支えていくことが必要です。認知症の方が徘徊された場合でも、家族の方が少しでも安心していただけるよう、制度の実施を再度お願いいたします。

また、現在の事前登録者に加え、支援が必要であるものの、まだ登録まで至っていない方も見えます。損害賠償制度の実施をきっかけに、支援が必要な人が手を挙げていただき、また、市や関係団体からも呼びかけていただき、事前登録もふやしていただきたいと思っております。

次に、認知症施策を推進する原動力ともなり得る条例制定についてお聞きいたします。

前回の平成29年3月議会の一般質問の際に、「地域の皆さんの支えがなければ、認知症になった場合に、住みなれた御自宅で暮らし続けることは難しい。認知症の方々を地域で支え合う仕組みを構築する必要がある。」と申し上げました。その中で、地域における認知症サポーターの役割についてお聞きいたしました。この認知症サポーターについて、少し視点を変えてお聞きしたいと思っております。

市では、認知症サポーターの養成に力を入れ、認知症サポーター数を第6次総合計画の後期基本計画の「まちづくり指標」として掲げ、認知症の人を支える地域づくりのため、その増加を目指しています。

では、認知症サポーターの養成にはどのような方がかかわっているのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 本年9月現在で7,943人のサポーターが養成されています。

サポーターには、キャラバンメイトと言われる講師の講座を受講することとされておりまして、このキャラバンメイトには民生委員、福祉系の事業所、まちづくり協議会を初め、84人の方に担っていただいています。

サポーター養成講座は、郵便局や消防署、高齢者の皆さんが日ごろお出かけになる市内の大型スーパーもしくは金融機関などの企業、まちづくり協議会、高浜高校などでも実施しているところがございます。

また、認知症の人を含む高齢者に対する理解を深め、認知症に対する正しい知識を持っていたくため、市内の全小学校で定期的実施をしているところがございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） わかりました。

認知症サポーターの養成一つをとっても、市が取り組むだけで完結するものではありません。行政を初め、市民や関係機関や企業、学校も一緒になって取り組んでいます。

認知症施策を進め、認知症の方とその家族を地域の中で支えていくためには、市の役割を明らかにし、市民や市民団体、事業者や関係機関と一緒に取り組む姿勢を明確にすること、そのことが条例制定の大きな目的となります。

愛知県が今回条例を制定しますが、私は認知症施策の推進に当たっては、住民にとって最も身近な基礎自治体である市の果たすべき役割は大きいと考えます。

県内でも高齢者の数や地域の特性など地域差があります。その地域に応じた認知症の人への支援体制が構築されることが重要で、高浜市の実情を一番わかっているのは高浜市です。

認知症は高齢者に多く見られる身近な病気ですが、判断力の低下や記憶障害により、本人の日常生活にさまざまな支障を来すだけでなく、介護する家族に大きな負担が生じます。

また、一般的に認知症の方は環境の変化に脆弱であるという特性があるため、住みなれた地域でのよい環境のもとで安心して暮らし続けるようにすることが大切です。

条例にはこうした視点を持つべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 必要な視点としましては、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域の中で安心して暮らせること、また認知症の方とその家族が必要な支援が受けられるよう町全体で支えることであると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 次に、条例制定を考える場合、これまでの高齢者施策の条例との関連性の

観点からお聞きしたいと思います。

認知症施策の条例について、どのような位置づけになるのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 市では、高齢者施策にいち早く取り組み、「介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例」、そして「居住福祉のまちづくり条例」、この2つの条例を制定しました。

現在、介護保険の保険者である市には、医療に加え、介護、予防、住まい、そして生活支援が一体的に提供される環境、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が求められています。介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例が介護と予防、そして居住福祉のまちづくり条例が住まいと生活支援のよりどころ、根拠として進めてきました。

したがって、この2つの柱に、現在、市が取り組んでいる認知症施策を体系化して、総合的に推進していく条例を加え、3つの柱で進めていければと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

もう一つ申し上げますと、認知症対策は認知症に優しいまちづくりであるというまちづくりの視点があります。認知症の方に優しい地域は、決して認知症の人だけに優しい地域ではなく、困っている人がいれば、その人を尊重しつつ、手助けをするというコミュニティのつながりがその基盤となるべきです。

認知症高齢者に優しい地域づくりを通じて、地域を再生するという視点も重要です。

地域を再生するとは、地域をデザインすることだと思います。さきにお話ししました長久手で行われた地域共生社会推進全国サミットで、高浜市のしあわせづくり計画をお手伝いしていただいた山崎亮氏も「デザインはデコレーションではない。機能的でなくてはならない」とお話ししてみえました。

私自身は、条例策定に携わってはいませんが、ここにお見えの議員初め、先輩議員がまちづくりの観点から、みんなでまちをきれいにしよう条例とみんなで犯罪のないまちにしよう条例の2つの条例を議員提案により策定されています。

まちづくりの視点も踏まえ、条例制定について検討していきたいと思ひますし、できれば条例制定と損害賠償制度を同時に実施していきたいと申し上げて、認知症施策についての質問は終わります。

続きまして、学校教育現場におけるカラーユニバーサルデザイン、色覚特性に対する取り組みについて御質問してまいりたいと思ひます。

学校教育においては、学校の設置者及び学校により個々の幼児、児童・生徒の発達や年齢に応じた個別の配慮が行われている。教育基本法第6条第2項においても、前略、「教育の目標が達

成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」とされています。

そこで、今回は学校教育現場におけるカラーユニバーサルデザイン、色覚特性に対する取り組みについてお聞きします。

人間の生まれつきの色の感じ方は、大きく5つの形に分けることができ、それぞれの色覚型には色の感じ方に異なる特徴があります。多くの人と異なる色覚を持つ人は、日本人男性の20人に1人おり、女性は500人に1人と推定されています。高浜市の人口4万8,000人、男性2万5,250人の約5%は1,263人、女性2万3,308人の約0.2%は47人のうち、確率上、およそ1,310人が色覚特性を持つことがわかっています。学校では、クラスに1人から2人がいることとなります。

学校保健安全法により、学校における色覚検査が希望者に対し個別に実施されるようになったことからお伺いいたします。

自分の特性を知ることは大切なことだと思います。見え方を知る必要性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（都築公人） 現在、学校での色覚検査は任意検査となっておりますが、色覚検査は色覚異常の児童・生徒にとって、自分の特性を知ることができる大切な検査だと考えております。

ですから、児童・生徒が自身の色覚の特性を認識していないために、進学、就職等において不利とならないようにする必要があります。そのため、希望者には、市内の全ての学校において適切に色覚検査を受けられるようにしております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 色覚の多様性について、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（都築公人） 学校にはいろいろな特性を持つ児童・生徒がいます。色覚の多様性につきましても、教員は教室内に一定数の色覚異常の児童・生徒が存在していることを意識しながら、全ての児童・生徒にとってわかる、できるといった授業づくりに努めております。

また、他の特性と同様に、年度初めの職員会議や学年会等で教員間の共通理解を図りながら、適切な配慮、対応を検討しております。

そして、多様な特性を持つ全ての児童・生徒が安心して過ごせる環境づくりを学校教育全般を通して心がけているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

色覚特性は、以前は色盲、色弱などとも呼ばれていましたが、色盲と言うと、まるで色がわからない白黒の世界をイメージしている人も多く、差別的な用語ととらえられることもありました。

平成15年、2003年に一度検査が撤廃されたものが、平成26年復活いたしました。この間10年以上、この問題に触れることがタブーとも受け取られ、プライバシーに十分配慮し検査を行うことや、特性を持つ子への配慮などが十分に伝わっていないと思われまます。

正しい知識と色覚特性を持つ子供が不利益を被らない学校環境があることをお伝えしているでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 保護者の方々への周知につきましては、保健だよりや保健調査票、懇談会などを通じてさまざまな機会に学校は行っております。

例年、高浜市内の全ての小学校4年生の保護者に対して、先天色覚異常と色覚検査についての周知を図っております。そして、全ての希望者に色覚検査を行うことを案内しているところであります。

また、保護者から色の違いが見分けにくいことについて相談があった場合や、眼科医による検査で強度の色覚異常と診断された場合におきましては、プライバシーに十分配慮した上で、必要に応じて学校生活上に必要な配慮を十分に行っておるところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

もちろんプライバシーに十分配慮しているとは思われますが、色覚検査はどのようにするのでしょうか。どのような環境で検査が行われ、検査によりわかる特性について、全ての子供にどのようなことを伝えているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 学校における色覚検査につきましては、保護者に対して色覚検査の意義について正しく説明を行った上で、学校医と相談し、休み時間に保健室等の別室で実施をしております。

検査室内は、カーテンやつい立てなどで囲んでプライバシーの保護に十分に配慮し、検査者や被検者の姿や声がほかの児童・生徒に見えたり聞こえたりしないようにして行っておるところであります。

また、検査は、自然光や昼光色の蛍光灯使用による十分な明るさのもとで、医学的に認められている色覚検査表を使用しております。

養護教諭の判定の結果、「色覚異常の疑い」となった児童・生徒については、眼科医への受診を勧めております。その際、保護者への検査結果等の通知は、封書を用いたり、個別懇談会の場

を利用したりするなど、プライバシーの保護には十分に配慮して行っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

プライバシーに十分配慮して検査を試みえるとのこと、本当に安心いたしました。また、感謝もいたします。

では、この受診率はどのようでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 先ほども申し上げたとおり、色覚検査は高浜市内の小学校4年生全員を対象に希望調査を行っております。昨年度は市内全体で85名の検査を実施し、受診率は約16%でした。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 検査結果により、子供に色覚特性があることがわかった場合、保護者へのフォローが十分されるべきだと考えます。

色覚特性は遺伝的なものです。両親に特性がなく、子供に特性が出た場合は、お母さんが保因者であったことがわかり、ショックを受ける場合もあると思います。

女性では200人に1人の色覚特性があらわれますが、色覚は正常だが、色覚特性の遺伝子を持っているという色覚特性の保因者は10人に1人いると言われていています。我が子が生涯幸せであれと願い、子孫にわずかな弱点も伝えまいとするのは人間の本能です。しかし、人間にはさまざまな能力と数々の短所があります。また、遺伝が関与する疾患や障がいは数多く、誰しも何らかの遺伝子特性を持っているものです。

色覚特性は、場合により多少問題を生じることがあっても、人生を脅かすほどではなく、ほかの能力や遺伝的障がいと比べ、損失はわずかです。

また、遺伝というものは誰のせいでもありません。一部に残る色覚特性を嫌う風習は、知識の不足によるところが大きく、色覚特性の遺伝をめぐる問題は、社会全体が色覚特性の色の見え方を正しく理解すれば、ほぼ解決します。

社会のつまらない誤解に悩むことのないように伝えたいと思います。保護者に向けては、どのような情報提供が行われるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 先ほども申し上げましたとおり、学校の色覚検査の結果、「色覚異常の疑い」ということで養護教諭が判断した場合には、その保護者に対して、校長名で封書等で文書を発出し、眼科を受診することを勧めております。

そして、眼科医による診断によって、児童・生徒に色覚特性があるとわかり、保護者から相談があった場合につきましては、児童・生徒及び保護者の要望に応じまして、必要な配慮、対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 色覚は個性で、工夫次第で誰にでもわかりやすい表示にすることができ、これをカラーユニバーサルデザインと言います。現在では、色覚特性のある人にも見分けやすい朱赤、黄、緑、青の4色の色覚対応チョークが開発されています。価格も一般的なチョークと同じです。誰もが見やすく使いやすいものですが、板書の対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 色覚特性に対応したチョークにつきましては、高浜市内の一部の学校で現在、使用をしておる状況であります。

板書への対応につきましては、色覚特性のある児童・生徒だけではなく、誰に対してもきちんと正しい情報が伝わるように、色の使い方に注意をし、色の数をなるべく少なくし、配慮をしているところであります。

学校現場におきましては、色覚特性がある児童・生徒にとって、黒板の色と赤チョークの色の差が見分けづらく、赤チョークで書いた文字は読みにくいという場合があります。そのため、学校の板書では赤で文字を書く場合につきましては、下線や囲み枠、強調記号等を使用するように配慮しているところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

チョークについては、まだ使用を始めていないという学校もありますが、確認させていただいたところ、利用に向けて対応を始めているとも聞いています。全学校での導入を要望しておきます。

また、先生方が指導のときに使う赤いボールペンが細いと、赤か黒かわからない生徒・児童がいるそうです。昔ながらの太目の赤のサインペンやお習字に使う朱色の赤は違いが理解できるそうです。そういった点も配慮していただくように要望しておきます。

教科書などはCUDマークがついており、カラーユニバーサルデザイン対応ということになっているようですが、地図帳や副教材についてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 現在、学校で使用している教科書は、いかなる色覚特性を持つ

児童・生徒にも見やすいとされていますカラーユニバーサルデザインに配慮した紙面構成となっておりますものを使用しております。

高浜市内の小学校で採用している地図帳につきましても、カラーバリアフリーの観点から、図表やグラフなどは色調の違いだけでなく、模様や形、線種などでも判別ができるように配慮されたものを使用しております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 3年生のテスト問題で、文献「ナナホシテントウとダンゴムシの色は同じですか」という絵が載ってまして、ナナホシテントウは赤と黒のテントウムシの絵があり、ダンゴムシにはグレーっぽいダンゴムシの絵があります。黒と赤は同じに見える子供もかなりの数いることから、この問題はカラーユニバーサルデザイン的にどうかと気になります。こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 議員御指摘いただきました理科のミニプリントにつきましては、児童が単元末の評価テストを実施する前に、これまでの学習の中で、生き物によって大きさや色、形に違いがあるということを知識として獲得できているかを確認するプリントとなっております。小学校3年生の理科におきましては、教科書にもあるように、生き物に大きさや色、形に違いがあるということは学習の中で押さえておかなければならない事項であります。

現在、高浜市内の小学校で採用されている主な教材は、制作会社によりカラーユニバーサルデザインへの配慮がなされております。制作会社に確認をいたしました、単に色の識別によって学習に支障を来すことがないように、教材作成に現在努めておるとのことでした。

今回御指摘いただいた問題につきましては、制作会社より、改訂時に改めてカラーユニバーサルデザインに配慮した問題になっているか検討するという回答を得ております。

また、学校におきましても、使用する教材が色覚特性に対応しているかどうかにつきましても、今後検討の観点としていくよう心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

学校においても、副教材も全て色覚特性に対応しているかどうかについて検討をしていくということで、前向きな御回答をいただきました。ありがとうございます。

それでは、進学と就職についてですが、現在では進学時に色覚について問われることはほとんどなくなっています。しかし、例えば自衛隊、警察関係、航空、調理師専門学校など、ごく一部の学校では、入学時に制限されることがあります。

就職時においても、厚生労働省は色覚異常者に対して根拠のない採用制限を行わないよう指導をしています。しかし、微妙な色の識別が必要な職種などでは、就職できない場合があります。また、一般の企業でも、色覚特性に対する理解がまだ十分ではなく、その対応にはかなりの混乱が見られます。

一方、就職し、勤務して初めて色覚特性のために就業に困難を生じるケースも見られます。どんな色が見えにくいかを自覚し、色の誤りをしないよう対策を講じておくことがとても大切です。そのような指導については、どのように取り組んでみえますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 色覚異常の児童・生徒が自身の色覚の特性を知って、色の誤認しやすい状況や注意すべき点を知ることは、日常生活をする上でトラブルを少なくすることに加え、進路を選択する際に大切なポイントになることであります。

また、色覚に不安を覚える児童・生徒及び保護者に対しては、学校医による健康相談の中で個別に指導、検査を行うなど、プライバシーに十分に配慮をしながら、希望に応じて適切な対応ができるような体制を整えております。

また、児童・生徒の進路指導においては、個別相談を行い、個々の状況に応じた適切な進路指導を心がけておるところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

色覚特性に合わせた眼鏡やサングラス、色覚異常、色盲、色弱補正眼鏡「エンクロマ」が販売されております。これは海外でしかつくられておらず、日本で購入するには、インターネットを通じ、日本の代理店で購入することになります。このような眼鏡の使用については許可が出ますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 色覚特性に合わせた補正器具の使用につきましては、ふだんから近視や遠視等で児童・生徒が使用している眼鏡と同様に使用できると考えております。

しかし、色覚特性に合わせた補正眼鏡の使用については、児童・生徒のプライバシーに十分に配慮した上で使用すべきだと考えております。児童・生徒及び保護者と十分な協議を重ねた上で、専門医や学校医の指導のもとで、個々の状況に応じた適切な対応を今後とってまいりたいと思います。

進路の絡みも含めてですが、いずれにいたしましても、児童・生徒自身が色覚特性を自分自身の特性としてとらえて、受け入れて、自身が社会に出たときに、たくましく生き抜いていく力をつけていくことが学校教育において大切なことであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

正しい色覚検査のための実施マニュアル、養護教諭、眼科医、保護者、先生のためのDVDが発売されています。このDVDは学校の養護教諭、学校の先生、団体、色弱の子供を持つ保護者の方にぜひ見ていただきたいと思います。

また、子供が色弱だとわかったとき、どこに相談したらよいのかわからなくて、自分が色弱だと知ったとき、誰に相談したらよいのか戸惑ったという声もあったため、CUDO、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構は相談窓口を開設しましたという情報もあわせてお伝えさせていただきます。

また、色覚特性を持ったお子さんがお見えのママは、折り紙を開発されています。コンセプトを御紹介させていただきますと、クレヨンや色鉛筆には色の名前が書いてある。色名が書いてあるというちょっとしたことで、とても便利になる人もいます。そんなちょっとしたことを折り紙にも。

私たちの住む日本には、春、夏、秋、冬の4つの季節、四季があります。夏の木は緑色の葉をたくさんつけていますが、秋になると、その葉は赤や黄色に変わってゆき、冬には散ってしまいます。人には、緑から赤に変わる葉の色は、どちらも似た色に見えていますが、多くの人にとっては、緑と赤は正反対と言えるほど違う見え方をしています。ほかにも赤と黒、ピンクと水色など、全く違う色に見える人もいれば、同じように見える人もいます。この折り紙は、それぞれの色になるべく違って見えるように工夫したものです。裏面に色の名前を書くことで、色の名前が誰にでも伝わるようにしてあります。CUDマーク、カラーユニバーサルデザインに対応しているマークを取得しています。

そして、最後に黒須正明教授、放送大学客員教授、人間中心設計推進機構、HCD—Net名誉理事長の言葉を御紹介させていただきます。

この教授は、御自分も色覚特性をお持ちです。色にコントラストをつけると見やすくなるというのは一般的な常識である。明度でのコントラストは、白と黒の場合に一番明瞭になる。彩度のコントラストというのは余り使われてはいないが、そのほかに色相でのコントラストがしばしば利用されている。黄と青、緑と赤という補色関係が色相環の上では、角度で言うと180度の関係にあって、一番相互に遠いところにある。色相コントラストでは一番強いものと考えられている。しかし、ここに落とし穴がある。色覚障がい者は、その補色関係において、弁別能力が低下しているのだ。だから、単純に補色を使うのではなく、色相環上の角度で言えば、90度から120度くらいの位置にある赤と青や黄と緑などを使えば、色相の弁別が一般人にも色覚障がい者にも可能になる。

こうした点は、プロダクトデザインやグラフィックデザイン、ウェブデザインなどにおいても注意する必要がある。そして、ちょっと注意さえすれば、それだけでユニバーサルデザインにすることができるのだ。300万人の日本人がそれによって救われるのである。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まっているが、色覚障がいという、ある意味で余りに一般的な障がいについては、意外なほど社会的関心が低い。想像するに、色覚障がい者は外見上、その障がいの有無が判別できないというところに障がい者としての認識が生まれにくいという事情があるのかもしれない。しかし、軽微な障がいなのだから、余り考えなくてもいいだろうといった考え方があるとしたら、それはユニバーサルデザインの精神に反する。

今回は、学校という教育現場でのカラーユニバーサルデザインという視点で御質問させていただきました。これは、学校だけでなく、このような取り組みが市内全域に広がり、誰にでも暮らしやすい高浜市になることを願い、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時55分。

午後1時46分休憩

---

午後1時55分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、幸前信雄議員。一つ、アクションプランについて。以上、1問についての質問を許します。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 改めまして、皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしましたアクションプランについてを一問一答で御質問させていただきます。

まず冒頭ですけれども、以前から申し上げているように、地方自治法の第2条第14項に、「地方公共団体は、その業務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と定められております。その意味で、今回の一般質問の中で、効率化という話もされておりました。一方で、厳しい財政状況というお話もされておりました。そういう切り口で、アクションプランの中で気づいたこと、何でこうなるのかなというのが理解できないこと、そういうことを中心に質問させていただきます。

まず最初ですけれども、ことしの4月にアクションプラン、このアクションプランというのは、総合計画を実現するための実施計画だというふうに思っています。4月の時点で配られたアクションプランと、10月に当初と比べたアクションプランの上半期の振り返りを「今後のアクション」という冊子、ぱっと見て気づいたのが、後で修正が出てきましたけれども、当初予算の金額が変わっている。どういう意味かなと思いつつ見ていたんですけれども、これ、一部じゃなく

て、複数のグループで同じようなことが起こってくる。何でかなというふうに思って見ていたんですけれども、要は効率化というキーワードを先ほど冒頭で申しましたけれども、そのときに思ったのは、要はアクションプランを1回つくるときに、縦割りで、4月のときは4月のときにつくって、10月は10月でつくって、要は連動しないような仕事のされ方をされているのかな。

効率化というのは、集中と分散という言葉、よく出てきます。企業の中でもそうですけれども、効率化しようと思うと、まず集中すると思います。分散化していると、複数の問題のところを全部たたいて回る必要が出てきます。そうじゃなくて、1カ所に集約して見れば、無駄な重複している作業、これを見直すことができるから、効率化を図るために、まず集約を行って、そこで無駄がないかどうか、重複していないかどうか、こういうことを見て、無駄をなくしていつている。要は、仕事の質を変えずに結果を出すにはどうしたらいいかという効率的な方法として、こういう手法をとられているというふうに認識しております。

そういう視点で見ると、今回このアクションプランに出てきている予算という項、どういう形でやられているのか、この内容を見てみると、サマーレビューとか出てくるんで、当初予算つくられて、サマーレビューのときに何かお金の話があって、プラス長期の財政見通しというのを今つくっていただいているんで、それぞれあるんですけれども、何かその都度つくっているんじゃないかな、だからこういうふうになって出てくるんじゃないか。

だから、今やられている仕事で、同じような機能のところを、あれはあれ、これはこれという形でやられると、こういう結果になって出てくるのかなというふうに思って、今回、冒頭でなぜこんなふうになったのかということをもっと質問させていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問いただきました内容につきまして、4月時点で作成、配付をさせていただきましたアクションプランシートに記載された当初予算額と10月時点で最初に配付をさせていただきましたアクションプランの上半期の振り返りと今後のアクションシートにおける当初予算額の金額の違いにつきましては、結論から申し上げますと、記載誤りでございました。

そのため、議員言われましたように、平成30年11月21日付で訂正の通知文書と修正版を議員の皆様には配付をさせていただきました。大変失礼いたしました。

今回の誤りが発生した理由の部分でございますが、先ほど議員の質問の中にもございました夏に財務グループが実施をしておりますサマーレビューにおけるサマーレビューシートというものと、総合政策グループが夏ごろに関係グループに作成のほうを依頼しておりますアクションプランの上半期振り返りと今後のアクションシートにおきまして、類似する内容をこれまでそれぞれシートがありまして、それぞれシートに入力するという重複する事務が発生をしておりました。そのため、事務改善の一環としまして、両グループで連携をしまして、入力作業やデータファイルの統合、一元化を図るため、本年度より見直しのほうを行ったところでございます。

シート作成のためのデータ入力の際には、上半期の事業実績を踏まえ、事業内容の見直し等を行った後の内容を入力のほうをしておりまして、平成30年度予算額及び次年度以降の事業費の見込みの額につきましても、その時点で把握し得る最新の情報のほうを入力をしておりました。その入力結果が、それぞれサマーレビューシートだったり、アクションシートに反映されるような仕組みをとっておりました。

そのため、当初配付させていただきました「アクションプランの上半期振り返りと今後のアクションシート」の「IV. 目指す姿の実現に向けた4年間の工程表・事業概要における事業費総額」の2018（平成30年度）の当初予算額の欄には、（当初）と括弧書きをしてございましたが、シート作成時点における最新の予算現額がここには記載をされてきてしまっておりました。

平成30年11月21日付で改めて配付をさせていただきました修正版では、（当初）という括弧書きを生かす形で、当初予算額に記載内容の修正をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

集約しようとして、こういうふうになったということをおっしゃってみるんですけども、やっぱりこれ、外に出すときには、基本的に、そういう基本的なところ、どっつかいと議員だって素人じゃないですか。多少会社の中で予算触ったことがあるんで、言葉じりとしては、予算額というのは当初つくったもので、多分来年度の予算をつくるときに、実績見込みとか、そういう形の表現が出てくると思うんですけども、それをパラレルでやられちゃうと、何がどうなっているのかさっぱりわからないし、多分担当の方も、後で見直すなんて、物すごく大変じゃないですか。

だから、そういう目で見れないような形になってしまうと思うんで、要はもとは1カ所にしておいて、そこから、コンピューターの世界で言うと、転記じゃないですけども、そこから持ってくるという行為自体はそんなに難しくないですから、そういう仕組みをつくっていただかないと、要は今回答弁いただきましたけれども、仕組みの悪さが出てきているというふうにしかならないんで、当初予算もそうですし、長期の財政見通しもそうですし、あれはあれ、これはこれじゃなくて、全部連動しているんで、考え方として、一元的に管理する仕組み、こういうことをきちっとまとめていただきたいというふうに思います。

それでは、続きましてアクションプランの中の事業ナンバー1、情報発信パワーアップ事業で、2019年度、4月のときにいただいた見込みでは、これは平成31年度の見込みになりますかね、が当初4月のときにいただいたときには846万8,000円になっていたんですけども、10月にいただいたときには1,787万7,000円、これ、増額になっているんですけども、資料を見ても、何で増額になったのか、増額にすることによって、これだけ効果があるんで増額させてくれという

資料にはなっていないので、冒頭言いましたけれども、厳しい財政見通しの中で、普通であればですよ、普通であれば、厳しいのであれば、当初を下げるような努力を行ったものが出てくるのが、これ、企業の中では一般的だと思っているんですけども、これ、何でふえて出てきて、なおかつその効果も表現されてないというのはどういう意味なのかなと思って、これをまず質問させていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 事業ナンバー1、情報発信パワーアップ事業の増額の理由についての御質問にお答えさせていただきます。

増額の理由といたしましては、市公式ホームページのリニューアルに係る事業費をここで計上をさせていただいたことによるものでございます。

情報発信パワーアップ事業につきましては、平成30年度の取り組みにおきまして、市公式ホームページのリニューアル案を平成30年度中にまとめるとしておりまして、その実現に向け、上半期では各市町の取り組みを参考にしながら、リニューアルに向けた検討を行ってまいりました。

そのため、4月配付資料作成時では、予算規模的な部分が見込めていなかったため、事業費の計上をしておりませんでした。10月配付資料作成時では、概略案を取りまとめ、予算規模的な部分も見えてまいりましたので、概略案に基づく市公式ホームページのリニューアルに係る2019年度の事業費見込み額を増額という形で載せさせていただいたものでございます。

なお、2019年度の事業費見込みにつきましては、資料作成時点での見込みでございます。2019年度の実際の予算については、現在、予算編成の最中でございます。その編成過程の中で、実施の有無や金額等については変わってまいるとい部分でございますが、その点については御理解のほどお願いしたいと思っております。

また、4月及び10月の配付資料にございます4年間の工程表・事業概要には、双方とも市公式ホームページをリニューアルするという点については記載をしておるところでございますので、今回新たに事業内容自体が変更したというところではございませんので、その点についてはよろしくお願ひできればと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

これから査定するのはわかるんですけども、本当に、よくわかる高浜の財政状況とか出されているけれども、これ、やっぱり中でまずやっていただかないと、それを市民の方に厳しいと言われたって、響いてこないですよ。こちら見ている、響いてこない。本当に厳しいのかなと思って。

何度か補正予算のときにも質問したりしてはいますけれども、当初つくって、これ、抜けていたから、これは追加になりますとか、そんなのがたくさん出てきて、何でこんなふうになるのか

なというの、本当に不思議ではない。

だから、やっぱりそういうことを市民に対してやっぱりしゃべろうと思うと、そういうところをまずやっていただかないと、自分たちも市民に対して説明しようもないし、その部分が欠けているんじゃないかなというふうに正直思いますよね。

今、増額のあれはわかりましたけれども、何がよくなるかという、ちょっといまいまいわからなかったんですけれども、ちょっとその辺のところ、理由の説明をいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） そもそもこのアクションプランと申しますのは、原点に戻りますと、この総合計画できちんと掲げております基本目標、それを補完する形で、いわゆる先ほど議員おっしゃいましたように、まさに行動計画でございます。

私ども、このアクションプランをつくるときには、先ほどもうちのグループリーダーが答えましたが、きちんと財政との調整を図るという意味で、ことしもサマーレビューとアクションプランを連動する形で、ヒアリングも一度にやっておるというふうなことでございます。

最終的に目指す効果というのは、このアクションプランを見ていただいたところで、いわゆる実現したい目指すべき市の姿というところに、事個別に成果という形ではないですけれども、こういうことをやっていくことで、この事業をすることでこういった形になっていくのが私どもが目指している姿である以上は、それが効果であるというふうに認識をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

ただ、この情報発信ということに関して言うと、以前からこういう話をしたことありますけれども、要はホームページをリニューアルして、見に来てくれる方ですよ、そこも大事なんですけれども、ただ、こちらが市民の方に必ず知ってほしいというのは、やっぱりプッシュの技術だと思うんですよ。

プッシュの技術というのは、今、防災メールなんかではやられていますけれども、要は子育て世代向けのそういうコンテンツが新しくなったとか、高齢者向けの介護の関係のところがリニューアルされたとか、それぞれ見たいところが違って、教えた客層が違っていると思うんですよ。そういうことも考えていかないと、ただコンテンツをそろえて、見に来てください、これだけだと、なかなか響かないというか、そういうことも考慮いただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

要は、こちらが、それがまた逆にオオカミ少年になってどんどん送っちゃうと、余り効果がないんですけれども、ここだけはということ、やっぱりそこを精査して、それを必ず本当に必要な人のところに届けるということも、やっぱりこれから検討が必要じゃないかな。これから情報が氾濫していて、たくさんの情報があふれている。正しいコンテンツを見れば、ここにあるとい

う、それは大事だと思う。その情報を伝えるというところが、構えるんじゃなくて、やっぱり一歩外に出ていく。こういうこともこれから時代の流れの中で考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、そういうこともぜひ御検討いただきたいと思います。

続きまして、事業ナンバー6番、ICTでまちづくり推進事業、これも4月に配付されたときの2019年度の予算見込みでは2,767万4,000円だったんだけど、10月時点で1億434万円、全然3倍以上の金額に膨れ上がっているんですけど、何か手違いがあつてこんなふうになったのか。本当にこの辺の理由をちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 増額の理由といたしましては、アクションプランを構成する予算上の事業を2事業から3事業に見直したことによるもので、平成30年度のアクションプランの表中にございます予算事業名をごらんいただきますと、10月配付資料では、新たに情報系庁内LAN管理事業を追加させていただいております。2つから3つに事業が変わったということでございます。

追加した事業の内容といたしましては、平成31年度に職員用のパソコンの更新で約6,700万円ほど、電子化のための複合機の導入で約670万円、データ暗号化システム等の導入で約560万円を増額したものでございます。

10月配付資料でこれらの経費を追加した理由といたしましては、いずれの経費もICTを推進する上でベースとなるものであると考えたものでございまして、事業内容を大幅に変更するものではございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

何かキツネにつままれたような話をされたんで、組みかえてやられると、もうこっちは全然わからないんで、ちょっとその辺のベースが変わる、要はその辺のところは何かわかるようにしていただかないと、何か見ている、そうやって変わったかどうかなんてとらえるなんて、多分私がこういうふうに言っていて、そういうことを理解しているのは、多分つくられた方だけじゃないですか。これはそういうふうに疑問を持ちます。

要は、何を見ているか、そのベースになる基準を変えられちゃうと、さっぱりわからないんで、そういうところはちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

それと、パソコンの入れかえというのは、多分ウィンドウズ10の関係だと思うんですけども、基本的にクラサバ系のこういうのを使っていると、保守の打ち切りとかそういうのがあって、必ず定期的にこういうのがやってきます。そのときって、よくほかの教育費なんかでもそうですけれども、平準化ということを言われるんですけども、何らかの方法をとらないと、これ、いきなりこういう山をつくっちゃうと、こういうところは必要のところはわかるんで、そういうとこ

ろはぜひ、いかにして無理なくやっていけるかということは、これはそういうことを携わっている人間であると、自分たちもそういう経験あるんですけども、どうするんだと言われたときに、景気が落ち込んだときに非常にやりにくいですから、そのときのことも頭の中に入れて、受け入れられる形、こういうことはぜひ考えていっていただきたいというふうに思っています。

それと、続きまして事業ナンバー8番、公共施設総合管理計画推進事業、これっていうのは、一応この事業をやるのはいいんですけども、これ、事業をやる目的というのは、例えば今ですと高浜小学校建設中ですよ。高浜小学校ができたときに、それぞれ複合化して、機能を集約するというをおっしゃられて始めていると思うんですけども、その効果の部分がどこにも出てこないんで、ここで表現すべきか、そうじゃなくて、総合管理計画と言われても、コストは全然長期の財政見通しで、どんぶりの数字しかこっちはわからないし、ここがどれだけ効いているかという、これ1個、何か問題があって、これ、できないと言われたら、どれだけ効いてくるかさっぱりわからないですよ。そういう面で言うと、ここに表記いただきたいと思うんですけども、その辺のところはどうなんですか。

例えば、大山公民館の関係ですとか、あと春日庵、体育センター、この辺のところも、当初のいただいている高浜市公共施設総合管理計画、この中にはうたってあると思うんですけども、廃止もしくは民営化するということが書かれていて、それがなくなることによって、もともとの公共施設の管理というのは、全てを同じように建てかえるためのコストがないんで集約していくという話から出発していると思ってるんで、そういう面で言うと、それがどれだけのものなのかというのはこちらはわからないので、その辺のところの効果の表現、どうなっているのかなということを質問させていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、このアクションプランのいわゆるシートの中で、その部分を全てというのは、私どもはこのアクションプラン、先ほど申しあげましたように、後期の基本計画の施策目標、いわゆる基本目標があって、その中の事業として、今、議員おっしゃいましたナンバー8、公共施設総合管理計画推進事業ということで、いわゆる公共施設の総合管理計画のものが、そのものが載っております。

その中で、たまたまここに触れておるのは、確かに事業として出てくるのは、高浜小学校だとか云々という話なんですけれども、確かに公共施設の管理事業、ほかの施設も今、手がけておるものたくさんございますが、その中でも、私どもアクションプランの策定要領の中では、重点施策として、目標達成での貢献度が高い事業をいわゆるそこに載せておるよというふうな話になっておりますので、そこら辺というのは、この事業自体で事細かに一つ一つを拾っている、この推進をしていく事業に対するこれはアクションシートでございますので、事個別は、先ほどお手にされたその事業の中で事業費と事業計画というのは目標が定まっておるということで、ちょっと

そこのずれというのは、今、御質問された内容とは、直接この中で成果というのは、ここに書いてあります、先ほど申しましたけれども、市の姿、目指すべき姿というのはこういうふうになるんだよ、ここが目標だからこういう事業をしているんだよということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

ただですね、ただ、ここで見れなくても、どこを見に行けばわかるというふうにはしておいていただきたい。でないと、これ、事業をやっているだけで、目的、ねらいがあるわけですよね。この目的、ねらいというのは、学校の建設費用、それにかわる学校の中に集約する施設、これの建設費がなしで入っていますけれども、それ以外に維持管理費まで含めて効果という捉え方されていると思うんですよ。そのバックデータを必ずどこかに持ってみえるはずですよ。でないと、長期の財政見通しなんかつくれないですから。

それがどこがどうというのは、最後どこかで見れるように必ずなっていると思っているんで、なっていないわけじゃないですよ。だから、それはここを見てくれという内容で結構ですから、でないと、何か計画変更されたときに、こちらはどんだけの影響を受けて、それ、賛成していいのか反対していいのかわからない。判断ができない。その穴をこれだけ埋めますと言われたときに、それが妥当性のあるもんかどうかもわからない。

だから、わかるようにしていただけるようお願いしたいんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設の複合化に伴う財政的な効果ということ、これをどこかで見れるようにという御質問でございます。

これは、これまで議会の中でもたびたび御質問をいただいております。目的は、まず建設費と更新費、イニシャルコストを圧縮をする。これまでどおりの施設の建てかえということが非常に難しい。ですので、総量を圧縮していくということが1つの目的です。

この部分は、単独で建てた場合のそれぞれの個々の設計をいたしておりませんので、それと新しくできるものとの金額的な比較というのは、これは難しいということで、面積の圧縮効果ということでお示しをさせていただいております。

今回、高浜小学校の整備事業で申しますと、約4,100平米ほどの、これ、学校の校舎部分を除きますけれども、総量の圧縮が図られる。これは、ちょうど中央公民館の面積が約4,100平米ですので、これに相当するものの建物が丸々1つなくなるということは、そういった面でイニシャルコストが抑えられる。

もう一つ、建物を維持していくためにはランニングコストがかかるわけですが、今かか

っているものというのは、非常に抑えた形で維持費をかけています。これが、例えば高浜小学校で申しますと、小学校に空調がつくということで、そういった空調の保守点検だとか光熱水費が今後発生してまいりますので、現行との比較というものは大変難しい面がございます。前提条件、比較条件が異なりますので、金額での比較ということは難しい。

ただ、一般的に建物のライフサイクルコストに占める割合というのは、建設費の3倍ほどということが言われておりますので、先ほど申し上げましたように、建物の面積を圧縮をすれば、ランニングコスト、維持管理費もこれが下がってくるということで、まず総論的には御理解いただきたいと思います。

個々の施設にどれだけの費用がかかっているかというのは、これは毎年決算のときに把握をしておりますので、現行レベルでの数字ということは申し上げさせていただくことは可能でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと議論がかみ合わなかったなと思って聞いていたんですけれども、建設するときのコストどうのこうのは言ってないんですよ。要は、今の長期の財政見通しの中にどの金額を当てはめているかということを知っているだけなんです。だから決算とかそういうのは抜けて、長期の財政見通しの中で、どれだけ効いてきているんだということがわからないんで、今、明細をいただけないんですよ、維持管理の部分。そのもとのベースはどこかで数字つかんでいるはずなんで、それを聞けば、どこかを見ればわかりますかということを知らせていただいているだけなんで、それはオーケーなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、どれだけかかっているかというのは、これはそれぞれの事業所管グループのところで把握をしておりますので、これはお答えすること、お示しすることは可能でございます。

今後、例えば高浜小学校で申し上げますと、光熱水費など、いろいろな運営費が発生してまいりますので、そういった金額がどれだけ実績としてかかったかということも、今後、この先になれば、お示しすることは可能でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

しょっちゅうそんなの見るわけじゃないんですけれども、何か起こったときに、どうなっているのかなということを見るだけなんで、そのバックデータを提示いただければ全然問題ないと思いますので、それを見せていただければ、全然問題ございません。

続きまして、事業ナンバー9番、高浜小学校等整備事業で、これも一緒なんですけれども、き



変更させていただきました。

内容といたしましては、昨年度まではコンピューターを使用しない教材で、担任がプログラミング的思考を育むという流れから、担任とプログラミング教育支援員が協力して授業を展開して、低学年からコンピューターになれ親しむための教育ソフトを活用する流れに変えました。

そのため、前者のコンピューターを使用しないプログラミング的思考を育むための教材費と、プログラミング教育支援員の人件費に差額が生じ、予算見込み額が若干の増額となったわけでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

増額の理由を聞こうかなと思いましたが、そうじゃなくて、ちょっと気になるのが、学校にタブレットを導入するとかそういう話があるかと思うんですけれども、それってどこかの形で予算に盛り込まれていると思うんですけれども、どれぐらいの金額のところが入ってくるような形になるんですか。ばくっと。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 中学校におきましては、技術の授業でパーソナルコンピューターを使う授業があるために、デスクトップが既に設置されていて、それに追加する形で、各校20台プラスアルファ教員用とか予備で若干入っております。

小学校には今、全小学校におきましてタブレットはもう既に導入済みでして、一クラスが一斉に児童が作業ができるようなタブレットの台数、40台は確実にそろっておりますので、新たに今現在、タブレットを購入するという、今年度、来年度に向けて購入するという予定は今のところございません。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） すみません、御答弁ありがとうございます。

1点だけお願いしたいのが、今回、小・中学校にエアコン導入という話がございます。当然児童のためにはやってあげればいいと思うんですけれども、さっきから皆さんから言っているように、厳しい財政状況という言葉が必ず出てきますよね。

だから、そこでやっぱり学校の中で見直すべきところは見直せるという、何かそういうところが見えるようにしていただきたいんですけれども、だから私、そういうことをやらないと、周りのところが何かそこだけ特別という話になりますんで、そういったことがもしあるのであれば、教えていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） エアコンを設置することに対しまして、大変な大きな財政需要が発

生しております。それにつきましてといいますか、まず来年度予算編成の前に、今事業を行っていることを、まずどうしてお金を削減していくかということを考えております。

まず1つ、例えば高浜小学校をまず工期どおりにつくる。契約額の範囲内でおさめていく。引っ越しの備品等々を一番安く、どうやってやったら安く引っ越しできるんだろう。備品がどうやってやったら有効活用できていくんだろうというようなことを、まず今現在しております。

31年度の当初予算に向けましては、我々教育委員会から私も含めまして3名が現場へ行きながら、学校現場では校長先生と教職員が向き合いながら、1件1件本当に必要なのということを非常に厳しい協議を行っております。

工事の請負費、臨時的経費といいますか、そこが大きな金額になるんですけれども、やはり今現在必要な児童・生徒の安全を脅かすというところにつきましては、幾ら厳しいといっても、やっていく必要がある。

また、教員の多忙化解消、新学習指導要領への移行準備、学校施設の長寿命化の計画の策定だとか、大規模改修に向けた準備とか、そういう財政の大変厳しい中でありましてけれども、諸課題への対応をとる中で、バランスをとりながら、これまで以上に苦悩しながら、まだ削減できないかなというのを我々、日々、今でもやっているというのが現状でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたようなこと、なかなか議員のほうからは見えないというか、わからないんで、やっぱり努力やっているということがわかるように、やっぱりそういうことってすごく大切だと思っているんで、もういろいろ、ちょっと金額下げるといのは、先生方も抵抗されるでしょうし、嫌な思いもするのわかるんですけれども、そういう努力をしないで、どんどん出てきちゃうと、やっぱり周りからそういう目で見られるということもありますんで、その努力したことが何かわかるような形で報告いただけるような機会があるとわかりやすいのかな。頑張っただけしているんだなというのがこちらわかりますんで、ぜひともお願いしたいと思えます。

続きまして、事業ナンバーの23番、観光推進事業、これは以前から何回か取り上げられていると思うんですけれども、2019年度の4月の時点で1,031万5,000円、これが10月で1,109万円。いろいろ過去からも言われてきた形もあるんですけれども、何でここでまた上がるのかなというのがすごく疑問で、ちょっとその辺の理由を教えてくださいたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 次年度の予算見込み額として増額するものとしたしましては、パンフレットの作成がでございます。刈谷市、知立市、東浦町、高浜市から構成される衣浦定住自立圏の広域観光推進事業で平成28年度に観光情報発信ツールとして共同印刷をした「るるぶきぬう

ら」の5,250部の中身の見直しと増刷費が主なものとなります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

増額した理由を聞こうかと思ったんですけれども、そうじゃなくて、昔こういうことが言われたと思うんですけれども、要はこういう団体の方には自立していただくように持っていきなさい。NPO団体なんかでも、いつまでも補助でやっているんじゃないで、自分たちで何とか自立できるようなことを考えていただきたいということを、そういう話があった時代もあったかと思いません。

基本的に、こういう団体のところが、やっぱり向こうも嫌でしょうけれども、やっぱり自分たちがこういうことをやるということは、いつまでもこういうふう続けるんじゃないで、自立するようにやっぱり仕向けるのも仕事だと思いますので、自立しているというところが見えてくれば、こういう議論というのも何も、この部分は自分たちでやって、この部分の応援をいただいているというのがすごくわかりにくいというか、だからそういうことがやられているという、先ほどの教育の関係じゃないですけれども、やっぱりそういう面というのは求めてもいいんじゃないかなというふう思うんですけれども、ぜひともそういうことは協会の方ともお話しいただきたいなと思うんですけれども、よろしくお願いします。

それでは、続きまして事業ナンバー24番、みんなでまちをきれいにしよう事業、これも4月資料が4,132万7,000円、10月だと約5,400万円、1,300万円ほど上がっているんですけれども、これの理由についてお教えいただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、平成30年4月に配付いたしました2018年度のアクションプランの事業費に基づいた数字でございますけれども、こちらにつきましては、平成30年度当初予算のごみ減量リサイクル推進事業の予算額であります4,132万7,000円としております。

次に、30年の10月に配付をさせていただきましたアクションプランの上半期の振り返りと今後のアクションシートの事業費として計上いたしました5,415万3,000円につきましては、平成31年度のごみ減量リサイクル推進事業の当初予算の要求額を記載しておりますので、事業費の金額に差異が生じております。

主な理由といたしましては、資源ごみ分別収集拠点の立ち番等に対する町内会謝礼の増額分、外国人の増加に対応するため、日本語に加え、英語、ポルトガル語、ベトナム語の外国語を表記した分別プレートの作成、ごみ分別便利帳等の作成などで増額となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

1 番議員の質問の中でもありましたけれども、立ち当番の報償金のお話、これ、出ていますよね。これって、要はそもそもね、そもそも目的というのは、きちんと分別されるように、で立ち当番に入ったという認識なんですよ。

これが導入されてから25年以上はたっていますよね。たっていますよね。だけれども、やっぱりそろそろやり方、方法を考えないと、ずっと同じやり方で、基本的に今見ていると、町内会の役員が立っているわけですけども、立った人は、自分たちの苦勞でわかると思うんですけども、立ってない方々は好き勝手、ぼいぼいほうり込むんでうまくいかない。そういう課題だというふうに思っているんですよ。

だから、そういう面で言うと、うまく分別回収できるのであれば、立ち当番って本当に要るのかな。ずっとこれ、その手段を踏襲していく意味って本当に何なんだろうなど。そういう声というのは、やっぱり何人かの立っている人からも伺うし、あと午前中、1 番議員も言っていましたけれども、要は2 人とも働くような家庭環境に変わってきたときに、現実的に本当にやれるのかな、継続していけるのかな。だんだん町内会の会員の数も右肩下がりですよ。支える人がいなくなってきたときに、本当にどうしていくべきかというのは、一度やっぱり検討いただきたいなというふうに思っているんですけども、ただ町内会さんにお金払っているからいいという問題じゃなくて、そのやり方、その手段、どういう方法がいいかというのを考える時期に来ているんじゃないかなというふうにずっと思っているんですけども、その辺はどうですか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 議員の申しましたとおり、平成7年10月1日から資源ごみの分別収集の開始以来、町内会の皆様方に資源ごみの分別収集拠点での立ち番や運営を担っていただき、早くも30年近く月日が流れております。

その間、町内会を取り巻く環境も変化をしております、加入世帯の減少、高齢化、議員申しました共働き世帯の増加など、課題は生じております。資源ごみの分別収集の立ち番などで苦慮しているとの声も、私ども行政のほうでもお聞きする状況でございます。

いずれにいたしましても、これまで町内会の皆様方と協働で分別収集拠点の運営をやっていたいておりますので、立ち番に関する課題につきましては、町内会の皆様方の御意見を聞きながら、解決策を模索していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8 番、幸前信雄議員。

○8 番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

要は、分別の仕方がわかれば、そのとおりに従うんで、そこの立ち番というのも、ずっと立ち続けるんじゃないじゃなくて、新しく来た人たちがそれを覚えるという意味ならわかりますよ。ずっと繰り返して、私どもだったら年に2 回ぐらい回ってくるかな。ずっとその繰り返しですよ。

何が問題かという、本当に立ってない、要は、町内会に加入されていないような方がばさっ

と、当初は県営住宅が近くだったんで、海外の方が、これ、アルミ缶、スチール缶の区別つかないですよ。ばさっとほうり込まれて、そこからまず分別に入って、その辺も、県営住宅の方のその自治会がきちっとやってくれたんでしょ、最近そんなことないですから。

だから、そういうしつけができてくれれば、本当に必要なのかなというふうに感じるんで、ぜひその辺のところも、町内会長さん等の御意見も聞きながら、やり方を検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、事業ナンバー29番、防犯対策推進事業で、4月時点が2019年度の予算が2,150万1,000円、これ、10月来たときに2,420万1,000円。これの増額の理由をお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の増額理由でございますが、防犯カメラの設置費の発生が主な理由となっております。

現在、防犯カメラの設置につきましては、町内会、まちづくり協議会、警察等で構成をされております高浜市の防犯ネットワーク会議の中で御意見を頂戴しまして、調整を図りながら、これまで駅前ロータリー、主要交差点などへの設置を進めております。

防犯カメラの設置に当たりましては、4月に配付しました資料では、平成31年度につきましては、その時点では設置場所や基数などが最終決定しておりませんでしたことから、見込み予算額の中には反映しておりませんでした。その後、防犯ネットワーク会議の中で、平成31年度の設置場所などが最終決定したこと、またその時点で寄附等の予定も見込まなかったことから、10月に配付しました資料では予算額を計上させていただいています。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

防犯カメラがふえると、犯罪は減るんだろうなというふうになんかわかるんですけども、これ、結構維持費かかりますよね。維持費というのは、要は設置したものを、これ、何年ぐらいで更新せんといかんのかかわからないんですけども、よく警察行政の中でもあるじゃないですか、横断歩道の線引いたんだけど、予算がないから、もう消えかかっても再度塗れない。それが維持していけるような環境で考えていただかないと、あればいいという形でふやすと、もう壊れちゃって、どうするのって相談受けたときに、もう廃止していくしかなくなるんで。その辺のやっぱり適正なところの見きわめみたいところはしっかりお願いしたいんですけども、ちょっとその辺のところはどう考えてみえるのか教えていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 防犯カメラの設置に伴う現状の日ごろかかっている維持管理費で

ございますが、主に電気料金となっております、1基当たりで申しますと、月が500円程度、年間で6,000円程度となっております。

しかしながら、今、議員おっしゃられたとおりに、メーカーのほうに確認いたしますと、屋外に設置した防犯カメラは、おおむね5年程度で更新が必要というふうなことをお聞きしております。最初に設置したものが平成27年度でございますので、もう数年先にはそういった更新時期がまいる形になります。

そういったところも踏まえまして、私どもとしましては、今後、整備計画等もつくりながら、そういった新規、更新をどういうふうに進めていくか、そういったところを見きわめながら、今後進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

以前、赤色回転灯のときにもお願いしましたが、やっぱり数多くあれば有効だというのはわかるんですけども、効果的にどの位置に配置するということをしつかり検討いただかないと、ここにどんどんお金を使っちゃって、犯罪ふえましたというのは話にならないですから、だから深夜の警備会社のパトロール、ああいう話もあるし、そのバランスのとり方のところはしつかり検討いただきたいと思います。

続きまして、交通安全啓発事業、こちらも同じように、2019年度予算のところ、若干ですけども、4月時点で1,800万円ほどが10月のとき1,900万円、140万円ほどふえたんですよ。この理由をまず教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の増額理由でございますが、本年度、平成30年度に取り組んでおりますカーブミラー等の台帳整備及び劣化度調査を進める中で、ポールのさびなどによる改修費用を見込んだことが主な増額理由となっております。

4月に配付をいたしました資料では、その時点では調査前でございますことから、見込み額には反映しておりませんでした。その後、10月に配付しました資料では、調査の状況等を鑑みまして、改修に要する見込み額を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

カーブミラーについては、以前からルールというお話をしょっちゅうさせていただいているんです。全部の道を市民の方が通っているわけじゃなくて、自分が危ないと感じたところ全部言ってくるんです。それに対して、全てつけれるかという、そんなこと考えてないですよ。だから、基準をつくってほしいということを以前から申し上げている。

それと、もう一步進んで考えると、カーブミラーがなくても危険を取り除けるように、そういうことを、その先を考えていただかないと、カーブミラーつけるのが目的じゃないですから、事故を起こさないために何をやるのかということを考えるのが仕事なんで、そういうこともぜひ検討いただきたいと思います。

難しいですよ。狭い道路で、家が建っちゃると、見通しが悪くなって、カーブミラーが必要だと。逆に言うと、大きな歩道があるようなところは、そういうところはカーブミラー、普通は要らないですよ。だから、こういうことも考えていくことが必要じゃないですかね。

もともと車対車の事故防止のために設置しているというふうに思っておりますんで、ちょっとその辺のところは御検討をいただきたいと思います。

それと、続きまして事業ナンバー32番、避難行動要支援者支援事業、こちら、2019年度のときの4月のときの見込みが72万1,000円、これが10月になると254万9,000円にふえているんですけども、この増額になった理由をまず教えていただきたい。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 10月の配付資料の特記事項に記載をさせていただきましたが、避難行動要支援者支援システムにつきまして、使用しているOSのウィンドウズ7のサポートが終了するということに加えまして、機器故障のリスクを、これを回避するために、新たにハード更新費用、システム及びデータ移行費用として182万8,000円を増額したというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ちょっとこれ、別のことで聞きたいんですけども、先ほどICTの関係でパソコン交換というふうに言われましたよね。これ、同じ庁内で独自にまた触っているところって、これ、どういう意味なんですか。

冒頭で言いましたように、集中しないと、効率化なんて、こっちでやって、あっちでやってって、改善すると言っても、そういう話がいっぱい出て回るんですよ。何でこういう話になっているかというのを教えていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 実は、市のほうで導入しておる基幹システムと言われている根幹部分のシステムというのが、税だとか住基、戸籍、ここら辺のシステムは共通のシステム、大きなシステムですので、そういった形でICT推進グループのほうで一括してやると。今回言われた避難行動支援事業で使うシステムというのは、比較的小規模なものでございますので、そういったものは原課のほうで対応しておるといった形になります。

そのシステム間のやりとりについては、当然もとになるのは住基データであったり、税データでありますので、そのデータのやりとりは管理はしますけれども、システムそのものまでは、一番その事務に近いところで管理すると、こういうやり方をとっております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

だけでも、システムはどうかのじゃなくて、ハードとしてどうみるかなんで、これ、そこだけで使っているパソコンなのかどうか分からないですよ。分からないけれども、要はこれ、整合性とれてないと、後で普通のオフィスのパソコンとしても使えないんですよ。その辺はどうなっているんですか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 実は、それぞれ導入するシステムが、新たな法改正等で新たなことをやらなければいけないという法律ができた場合に、基幹システムとの更新時期というのを合わせる、どうしてもずれが生じてきてしまう。こういうことがこの原因であります。

今回、機器の入れかえのことについては、実はハード面については、おおむね5年で更新をするというのが一般的になっておりますが、6年目にすぐに壊れるのかということ、そうでもない。なので、事情によっては1年2年延ばしたいと。延ばす必要があるということです。

今回たまたまこの時期が合ったというのは、まさにOSの問題でございまして、マイクロソフトのほうで2020年の1月にサポートを終了するということがあったがゆえに、一斉に更新しなければならなくなった。これはセキュリティの観点からやむを得ないということなので、今回はこういうことで、これが現状でございますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

ただ、さきも言いましたけれども、集中管理するべきじゃないですか、いろいろの面で。いろいろの面で。

別の仕組みをつくっているのはわかりますよ。わかるけれども、ハードと中に入っているソフトだけの話ですよ。それだけであれば、まあまあいいです。ということをお願いだけなんです。何で分けるのかなという理由は、切り離れたとき、面倒見たくないというふうにしか聞こえないんで、それはそれで。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 実は、事務的な都合とは別に、例えば今、この例になっているハード構成というのは、パソコン1台、サーバー1台です。簡単に言うとパソコンが2台だけのものになりますので、それを全て集中管理するときのメリットと、2台程度だったら、実は実務担当者のほうで管理させたほうが効率がいいので、そういう切り方を実はしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。これ以上はやらないです。

一番最後になりますけれども、事業ナンバー36番、生涯現役のまちづくり事業、これも若干で

すけれども金額ふえているんですけれども、この理由をまず教えていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 上半期の振り返り時に2019年度予算が10万円の増額となりましたのは、健康自生地のホームページであります「たかはま元気deねっと」を高齢者の皆さんが閲覧しやすくなるように構成を変更するための委託料の計上を考えたことによるものですが、実際に当初予算編成時にこちらの予算の計上は取りやめをしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） この事業については、ほかの議員からもいろいろ話がありましたけれども、要は生涯現役のまちづくりの中で、以前からもお話ししているように、要は高齢者の介護に陥らないための事業だというふうに思っているんですけれども、それが成果なんですよ。

例えば、例えばですよ。60歳以上の人で、この事業を始めて、全体で介護度がこういう動きに変わったとか、何年かもうやられているわけですから、そういう情勢だって本当は押さえられるんですよ。だから、この事業の有効性というのがわからないんですよ。

やりました、やりましただけしか聞こえてこないんで、本当にこの事業残す必要があるのと言われたときに、これだけ効果あるから、続ける必要があるんですよということを胸張って言えるように、ちゃんと数字的に出すことが可能だと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 議員おっしゃられるとおり、この生涯現役のまちづくり事業というのは、介護予防を目的とした事業でございます。

先ほどおっしゃられた介護に陥る方がどの程度減ったか、あるいは医療費がどの程度削減できたか、こういったような数字につきましては、今、大府にあります国立長寿医療研究センターと共同で研究をしております、お出しできる成果の部分、研究成果の部分につきましては、1年前から情報誌「でいでーる」の中にホコタッチレポートというページを設けまして、随時市民の皆様にご提供をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） それはこういう場でも、こういう資料の中にでも入れていただくことって可能じゃないですか。

要は、以前も言ったように、事業をやる以上、目的があって、この事業がその目的どおり結果を出しているのかどうかっていうのはわからないんですよ。

例えば、全員が全員60歳以上の方がこれ、やられているわけじゃないんで、要は健康自生地を歩いている人とそうじゃない人の差がこういうふうに出ているんだとか、やったことによる結果がわかるような形、要はこれだけ費用を投入して、よかったなというのがわかるようにしていた

だかないと、これ、例えば予算が厳しいだとか、そういう財政的に苦しいという話になったときに、効果出てないものはやっぱりやめますよね。自分の家計でもそうですよね、給料が何らかの拍子で減ったときに、じゃ何を切るといったら、そういうところを落とさざるを得ないじゃないですか。もう一緒じゃないですか。市の予算事業を見ていても、効果のあるものを切らないですよ。それがやっぱりわかるように、バックデータを少なくとも持っていたかかないと、見せていただかないと、議論できない。

くれぐれも、この事業だけじゃないですけども、基本的にそういう話が出てこないで、これ、厳しいから見直すと言われたときに、そこから用意ドンで始めるわけじゃなくて、常日ごろ自分たちのやっている事業がこの予算に見合った形の成果を出しているかどうかというのは、やっぱり税を納めてもらっている人に対して示すもんだと思いますけれどもね。

法律で決まっているから税金出しているんじゃないで、やっぱり納めている人がそれなりに納めたかいがあったというものを示すのも、やっぱりこれも仕事だと思いますけれども。利用されている人が喜んでるのは当たり前ですよ。

それと、見直すに当たって、効率化の集中だとか、そういう話をしましたけれども、やっぱり基本的にその辺の成果のところだとか、そういうところもやっぱりこれから進めていく上に当たっては、やれるものを基本的に出してこないで、議論ができないような気がしてしょうがないんですけども。これは全ての部署に言えると思うんで、何らかの形でやっぱり自分たちが理解できる、納得できる、でない自分たちの支援者に聞かれても自分が答えられない。何でもこういうことをやっているんですかということ聞かれることがあるんで、やっぱりそのときに、やっている当事者の方が胸張って答えられる、こちらも胸張って答えたいんで、そういうことはぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 9番議員の一般質問で、その中で市のほうが市誌編さんのことを答えておみえになりますけれども、私は非常に市誌編さんは大事な話だと思ひまして、今までの高浜はどうなっていた、これから将来、それをどういうふうにかかしていかかという、その市誌をつくるというのは非常に大切な話だと思ひています。

それで、今、皆さん方が一生懸命市誌をつくっていただいていると思ひますけれども、そこでちょっと1点、私のところに朝電話がかかってきまして、12月1日号の広報で、裏表紙のところ写真が2枚載っておりますけれども、そのところで、写真の説明で青木通りの様子だとか、

そういった形が書いてありますけれども、これは本町通りじゃないかとか、そういうことが将来市誌をつくったときに、間違っただけで載っていくとまずいということで、ぜひそういった間違いが市誌に載らないようにと、そういうことで、一回よく質問をしておいてくれということをおっしゃったので、その辺のところについて、1点お伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御指摘いただきました広報の件でございますけれども、本町通りが正しいということで、次号の裏表紙のところ、1月1日号の連載のところ、訂正記事のほうを出させていただこうと考えております。

確かにこういった間違いがあつてはやはりいけないものですから、今後気をつけて発信のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ぜひですね、これは広報ですのであれですけれども、市誌でそういった間違いなんかがあったら、後々まで響く話ですので、その辺のところは、くれぐれも手落ちのないように十分注意をしていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 1番議員の環境行政のところ、ごみ袋の有料化の話が出ていましたね。これって、正式に議会に説明、要はごみ処理の基本計画の中にはあるかもしれないんですけども、どういう値段になって、どういう形でやるというのがいつごろ説明されるのか。まだ説明も聞いてない段階なんで、問い合わせされても、こちらも答えられないんですけども、いつごろ議員に議会に説明があるのかということを教えていただきたい。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 本日の一般質問で、ごみ袋の無料配布の廃止による有料化ということをお説明させていただきました。

今後の流れにつきましては、条例の改正、あと手数料、販売価格がまだ未定でございますので、変更のある場合は、手数料の見直し、あわせて3月議会のほうに上程をさせていただきたいなと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 同じく1番の、先に8番さんに聞かれたんですけども、あと支援として、例えばおむつだとか、そういった高齢者だとか子育て支援の無料配布は今までどおり続けられるのか。

これと、以前私のほうでお願いをしたことがあるんですけども、ごみ袋の質ですね。おむつ

を、要するに重たい重量になっちゃうと、1枚ではとてもじゃない、運べないということで、2枚で今まで運んでおったということで、質が悪かった時期があったと思うんですけども、そこら辺は、有料化に伴って、恐らく今まで以上になるのか、質を現在のところと同じぐらいのあれでやっていただけるのか、そこら辺のことを。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、1点目の無料配布の中止によって、子育て世帯だとか、要介護世帯の追加配布の件だと思います。

現状、内藤議員さんのところでもお答えをしておりますけれども、要介護の4、5と、あと民生委員さんからの要請に基づいて、今、紙おむつ等を使用されている方おられますので、年に20枚の追加配布をさせていただいております。

あと、子育ての部分につきましては、出生手続をされたときに、わずかばかりでございますけれども、中の袋を20枚お渡しをさせていただいております。

近隣市の状況を確認したところ、今のところ特段生活保護の方々とか、そういった方々に追加の配布はしておらないということでございますので、もうちょっと広く当たりながらも、検討もしてまいりたいとは思っております。

あと、ごみ袋の質という御質問でございますけれども、以前、たしか薄くて破れたということがあったとお聞きをしております。それを受けて、0.03であったものを0.035ということで、若干今、厚くしておりますので、それにしてから、そういった苦情というのは今のところ受けてはおらないという状況ですので、引き続き同じ厚さになろうかなと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、きょう、2番議員のSBPですね。ソーシャルビジネスプロジェクトの活動の部分で、当局の回答が、予算の軽減のところ、今後クラウドファンディングを活用していきますよ、その得たお金である程度賄っていくということだと思っておりますけれども、どうも回答を聞いていると、今後は市から財源を入れないようにするために、今、クラウドファンディングを使っていくというような解釈にもちょっと聞こえたんですけども、そこら辺をもう一度お答えいただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 回答させていただいた趣旨としましては、事業費の軽減の対応策として提示をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

SBP活動自体は、全国で今、広がりつつある中で、いわゆる自治体間、ほかの自治体でも、そのようなSBP活動を取り組みやすくできるような仕組みづくりという位置づけの中で、クラウドファンディングというものの手法を用いて、まさにふるさとに対して、そこを出ていった

方々もふるさとを応援するよという趣旨に沿った形で、地元の高校生を支援するというような形で財源を確保できればというふうに考えております。

よって、事業費全てがファンドで賄えれば理想ではございますが、例えば予定額に満たない場合において、別の手法も考えながら、場合によっては市税が充てられることもあり得るということをし添えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月7日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時6分散会

---